

# J A三重中央の現況

(令和2年度)



みえなか農業協同組合

## 目 次

ごあいさつ.....	1
1. 経営理念.....	2
2. 経営方針.....	2
3. 経営管理体制.....	3
4. 農業振興活動.....	4
5. 沿革・歩み.....	5
6. 事業の概況（令和2年度）.....	9
7. 地域貢献情報.....	11
●全般的事項.....	11
●地域からの資金調達状況.....	11
●地域への資金供給状況.....	12
●地域密着型金融への取組み.....	14
●文化的・社会的貢献に関する事項.....	14
8. リスク管理の状況.....	16
●リスク管理の体制.....	16
●法令遵守体制.....	19
●反社会的勢力との取引排除.....	20
●金融ADR制度への対応.....	21
●内部監査体制.....	22
●金融商品の勧誘方針.....	22
●金融円滑化にかかる基本方針.....	23
●個人情報保護の取扱い方針.....	24
●貸出運営についての考え方.....	26
9. 自己資本の状況.....	26
●自己資本比率の状況.....	26
●経営の健全性の確保と自己資本の充実.....	26
10. 主要な業務の内容.....	27
●事業の内容.....	27

●系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）	28
<b>11. 経営の組織</b>	<b>30</b>
●組織機構図	30
●組合員数	31
●組合員組織の状況	31
●地区一覧	32
<b>12. 役員構成</b>	<b>33</b>
<b>13. 会計監査人の名称</b>	<b>33</b>
<b>14. 事務所の名称及び所在地</b>	<b>34</b>
<b>15. 直近の2事業年度における財産の状況</b>	<b>35</b>
●貸借対照表	35
●損益計算書	36
●キャッシュ・フロー計算書	38
●注記表等	40
●剰余金処分計算書	57
●部門別損益計算書（令和元年度）	58
●部門別損益計算書（令和2年度）	59
●財務諸表の正確性に係る確認	60
●会計監査人の監査	60
<b>16. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標</b>	<b>61</b>
●最近5年間の主要な経営指標	61
<b>17. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標</b>	<b>62</b>
●利益総括表	62
●資金運用収支の内訳	62
●受取・支払利息の増減額	63
●貯金に関する指標	63
●貸出金等に関する指標	64
●リスク管理債権残高	67
●金融再生法債権区分に基づく保全状況	67
●経営諸指標	68
●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	69
●貸出金償却の額	69
●内国為替取扱実績	69
●有価証券に関する指標	70
●有価証券等の時価情報等	71

● 共済取扱実績 .....	73
● 購買事業品目別取扱実績 .....	75
● 販売事業（受託販売）品目別取扱実績 .....	76
● 販売事業（買取販売）品目別取扱実績 .....	76
<b>18. 自己資本の充実の状況 .....</b>	<b>77</b>
● 自己資本の構成に関する事項 .....	77
● 自己資本の充実度に関する事項 .....	79
● 信用リスクに関する事項 .....	82
● 信用リスク削減手法に関する事項 .....	85
● 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 .....	87
● 証券化エクスポージャーに関する事項 .....	87
● 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 .....	91
● リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 .....	92
● 金利リスクに関する事項 .....	92
<b>19. 連結グループ（組合及び子会社）の概況 .....</b>	<b>94</b>
● 連結グループの概況 .....	94
● 子会社の状況 .....	94
<b>20. 役員等の報酬体系 .....</b>	<b>95</b>
● 役員 .....	95
● 職員等 .....	95
● その他 .....	95

<p>本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。</p>
---

## ごあいさつ

組合員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素よりJAの事業運営に格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「JAみえなかは、食・農・自然を大切にし、協同の力を発揮して、豊かな暮らしと地域づくりに貢献します」の経営理念のもと、本年4月1日にJA三重中央・JA一志東部・JA松阪の3JAが合併し、「みえなか農業協同組合」が発足いたしました。

ここに、令和2年度JA三重中央の事業及び活動内容についてご報告させていただきます。

さて、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大によって国民のくらしや社会経済活動がかつて経験したことのない甚大な影響を受けた年でありました。ワクチンの接種が進められておりますが、新型コロナウイルス感染症の変異株の発生等、まだまだ収束が見通せない状況が続いております。

また、JAを取り巻く情勢は、これまでの厳しい環境変化に加えて、マイナス金利の長期化等国内の金融環境が大きく変化していることから、全国的にも信用事業を中心としてJAの経営環境が懸念されており、併せて営農・経済事業（農業関連事業・生活その他事業）の収支改善への取り組みが求められています。

このような情勢の中、令和2年度事業計画として掲げました事業目標の達成に向け役職員が全力で事業活動を行った結果、皆様のご理解、ご支援のおかげをもちまして計画を上回る実績を計上することができました。ここに改めて役職員一同心より感謝を申し上げます。

令和3年度はJAみえなかとしての初年度となります。将来にわたり組合員の食と農、くらしを守り、地域に貢献していくためにも、合併によるスケールメリットを最大限に活かし、総合事業の継続を行う盤石な財務基盤と安定した経営収支を有するJAの構築に取り組んでいくことが求められます。

JAみえなかでは組合員の皆様との「対話」により、総合事業と協同活動を通じ、「不断の自己改革」に役職員が「ワンチーム」となって、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向け、“地域の農業をどう維持していくか”“地域のくらしをどう守っていくか”、その実現に向けて組合員の皆様と共に歩んでいくことを使命と考え事業展開を行ってまいります。

最後に、合併によって今まで以上に「農業とくらしになくしてはならない組織」として評価をいただけるJAを目指し、役職員一同が気概を持って事業運営に努めてまいりますので、より一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和3年6月

みえなか農業協同組合

代表理事組合長 前田 孝幸

## 1. 経営理念

地域と調和した活動を実践し農業や自然を守り、  
環境にやさしい社会づくりに貢献します。

## 2. 経営方針

### 1. 基本方針

#### ○営農指導の実践 ～「多彩な農業」の更なる挑戦にむけて～

環境変化に対応した、地域を守る「たくましい農業」、地域と共生する「やさしい農業」を育成支援します。

#### ○地域社会への奉仕 ～連携による元気な地域づくりへの貢献～

組合員・地域の人々の豊かな暮らしに役立つ、地域に根ざした協同組合を構築します。

#### ○健全経営の堅持 ～組合員との対話を通じて関係強化を深め、

#### 組織・経営基盤の強化をめざす～

経営管理の強化と財務の健全化を図り、足腰が強く、健全で信頼される経営体質を確立します。

### 2. 取り組み方針

#### ○営農指導・販売事業部門

農業者所得の増大・農業生産の拡大への取り組みとして、農作業支援センターを中心とした農作業支援を通じ、農家の作業負担の軽減と作付面積の維持拡大を目指します。また、多彩な農業を拡大するために、関係機関と連携した営農指導力強化に取り組みます。

販売事業ではファーマーズマーケット事業の取り組み拡大を通じ、農業者の所得向上および営農事業の収支改善を図ります。

#### ○加工事業部門

J A産直ひろば・ベジマルファクトリー等への販売により、多品目農作物の栽培と組織化への取り組みを実践し、組合員農家の所得向上と農業生産の拡大を目指します。

#### ○購買事業部門

生産コスト低減により農業者所得増大に向けた取り組みを継続します。

また地域社会に果たす生活インフラ機能の充実と、農機課、J A葬祭虹のホールなどの利用拡大を目指します。

#### ○信用事業部門

地域の生活を支え、組合員・利用者の立場に立った金融商品サービスを提供します。

#### ○共済事業部門

「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供し、組合員、利用者の安全な暮らしをサポートします。

#### ○支店部門

組合員、利用者との対話を大切にした地域密着型の支店窓口として利用者満足の向上とコンプライアンス・内部統制の徹底に取り組みます。

また、令和2年度は支店事業所の体制整備を行うため、スムーズな移行ができるよう組合

員等への渉外による訪問活動を行います。

○生活指導・福祉事業部門

総合事業の連携を通じて、子育て世代や高齢者が安心して暮らすことのできる地域づくりに貢献します。また、各支部や地域の活動を活発に行うことで組織基盤を強化し、組合員・地域住民とともに元気な地域づくりに取り組みます。

○経営企画部門

「食」「農業」「協同組合」「自己改革」を伝える・伝わる・声を聴く広報活動を行い、地域に無くてはならないJAとして組合員、利用者との対話を通して関係強化を図ります。また、総合事業経営を堅持するためにも近隣JAとの合併を行い経営基盤の強化を図り、自己改革を推し進めます。

○管理部門

組合員に評価されるJAの総合事業、活動等を通じて組合員との関係強化を図り、JAの組織基盤強化に継続して取り組みます。また財務の更なる健全性を目指すために、自己資本の充実に取り組みます。

○監査室・リスク管理部門

会計監査人監査に対応した内部管理体制の構築を図ります。また、コンプライアンス体制の強化によるリスク管理を行います。

### 3. 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 4. 農業振興活動

- 地域の農業の維持・進行における育成・支援と安全・安心な農畜産物の提供を行うため、行政との連携により農業者、農業者団体が主体となる農業の活性化に取り組んでいます。また、担い手農家・集落営農・兼業農家・定年帰農者などの農業を支えるとともに、管内4地区に応じた農業振興に取り組めます。
- 「地産地消」の拠点として、久居に産直ひろば、白山にふれあいマーケットぬくいの郷を開設しており、農業者の耕作意欲の向上をはかり、地域農業の活性化を目指すとともに、消費者への安全・安心な農産物の提供に向けて「生産管理と生産履歴記帳運動」に取り組めます。
- TAC（営農総合渉外）による効率的な訪問や、要望・課題の整理と具体的な改善策の提案に取り組んでいます。
- 地域の農業金融機関として認定農業者・地域の担い手農家・集落営農組織等の融資相談を行っています。また、認定農業者への中長期的資金計画に関する相談も行い、農業金融機関としての使命を発揮します。
- 次世代の子どもたちに食と農の大切さを伝えるために、管内小学生を対象とした農業体験教室「つつっこクラブ」の活動を行い、「食」と「農」の学習を通じて、農業・生産の大切さをPRしています。
- 農業者等の経営支援の為に、農作業支援センターを管内4地域に5店舗設置し、地域住民と協力し労働力確保に取り組んでいます。

## 5. 沿革・歩み

年 月	内 容
平成元年 2月	一志町農協・美杉村農協・白山町農協・久居市農協が合併し三重中央農業協同組合を設立
4月	株式会社Aコープいちし・同はくさん・同みすぎが合併し株式会社エーコープいちしを設立 三重中央農協青年部を設立 三重中央農協婦人部を設立 カントリーエレベーター竣工
5月	三重中央農協年金友の会設立 三重中央農協営農連絡協議会設立
6月	スーパーMMC取扱開始
8月	三重中央農協共済友の会設立 中古車センターオートパル竣工
11月	キャロット支店オープン
平成2年 2月	伊勢地支店竣工 オートザムひさい竣工
3月	白山・美杉営農センター竣工
4月	キャロットリカーショップオープン
7月	葬祭センター開設
11月	虹ヶ丘支店仮店舗開設セレモニー
12月	多気支店竣工
平成3年 1月	三重中央農協職員互助会設立
4月	三重中央農協旅行センター発券端末機（応援団）設置 七栗支店竣工
5月	コインランドリー開設セレモニー（エーコープ高野団地店）
6月	美杉八知支店購買店舗改装オープン
9月	三重中央農協貯金1000億円達成
10月	川上若宮八幡神社へ野灯籠奉納 （貯金1000億円・長期共済保有5000億円達成記念）
12月	家の光カルチャースクール開講 稲葉支店竣工
平成4年 1月	結婚式場直営移行
2月	コインランドリー開設セレモニー（エーコープはくさん店）
3月	婦人部青空部会設立
4月	愛称「JA三重中央」となる
6月	コインランドリー開設セレモニー（エーコープみすぎ店）
8月	下之川・多気ライスセンター竣工

年 月	内 容
平成5年 1月 4月 5月 7月	J A三重中央青色申告会設立 共済恒常推進体制始まる 美杉村役場に簡易C D設置 新家野菜集荷施設竣工 一色支店改装オープン記念セール 下之川支店竣工
平成6年 2月 4月 7月 12月	久居稲作部会設立 信用新オンラインシステム稼働 ラジコンヘリコプターによる空中散布実施 地域農業総合管理施設竣工（農業管理センター） 虹ヶ丘支店竣工
平成7年 4月 8月 12月	農業総合情報システムスタート ㈱あぐりネット三重中央設立 須ヶ瀬支店竣工
平成8年 2月 5月 9月	第1回合併研究会 グリーンプラザ「ふれあいセンター」竣工 太郎生支店竣工 J A三重中央野菜育苗センター竣工
平成9年 10月 12月	美杉村優先放送閉局式 精米施設新築起工式
平成10年 7月 12月	精米センター竣工 J A三重中央誕生10周年記念「総合イベント」
平成11年 4月 8月	第1回かざぐるまの会総会 オートパル10周年記念セール
平成12年 3月 10月 11月	自動車整備センター竣工 あいけあセンター竣工 ふれあいマーケットオープン
平成13年 6月 12月	J Aバンク戸木竣工 信用店舗再編成 ふれあいマーケット2号店オープン
平成14年 5月	桃園支店竣工
平成15年 4月	移動金融店舗「わかば」稼働
平成16年 7月	営農経済事業改革キックオフ大会
平成17年 8月 10月	県下統一・管理経済システム（購買・販売・出資金システム）稼働（モデルJ A） 店舗再編に伴う店舗廃止（高岡店・高野団地店・川口店）

年 月	内 容
平成 18 年 1 月	市町村合併に伴い津市となる
3 月	店舗再編に伴う店舗廃止（下之川店・やまびこ支店（伊勢地）・太郎生店・八ツ山店・須ヶ瀬店・一色店・稲葉店）
7 月	カット野菜工場（ベジマルファクトリー）竣工
平成 19 年 4 月	県下統一・管理経済システム（会計システム）稼働
8 月	J A 葬祭「虹のホール」竣工
平成 20 年 10 月	セルフ本店給油所オープン
平成 21 年 3 月	一志給油所閉店 （株）エーコープいちし高野団地店閉店
平成 22 年 3 月	生活センターオープン
7 月	J A 葬祭「虹のホール」別館竣工
平成 23 年 1 月	信用システム機器更改・本稼働
3 月	移動金融店舗「わかば」廃止
4 月	総合営農渉外「T A C」の新設
平成 24 年 3 月	白山コインランドリー廃止
8 月	新たな職員提案制度の取り組み開始
10 月	ふれあいマーケット白山廃止
平成 25 年 12 月	あぐりネット J A 産直ひろばオープン あいけあデイサービス開所 カントリーエレベーター竣工（麦乾燥施設増設）
平成 26 年 6 月	久居支店新築移転オープン
10 月	ベジマルファクトリー竣工（増築）
平成 27 年 10 月	総合ポイントランクアップ制度開始（
12 月	J A 三重中央郷土資料館リニューアル 10 周年
平成 28 年 4 月	（株）J A アグリサポートだいち設立
平成 29 年 3 月	A T M 機器更改・本稼働
10 月	野菜移動販売「移動マルシェ」開始
平成 30 年 4 月	農機レンタル事業開始
5 月	おもてなし隊結成
9 月	合併 30 周年記念イベント「サン・サン・サンフェスタ」開催
平成 31 年 4 月	オートパル・自動車センター事務所統合
令和元年 5 月	白山北支店竣工式・オープンイベント
令和 2 年 7 月	ふれあいマーケットぬくいの郷リニューアルオープン
9 月	3 J A 合併予備契約調印式 店舗再編に伴う店舗廃止（やまゆり店・家城店・桃園店）

年 月	内 容
令和2年 11月	農作業支援センター久居東オープン 臨時総代会 J Aプラザ久居西オープン 店舗再編に伴う店舗廃止（J Aバンク戸木店・榊原店）
12月	(株)エーコープいちしの解散
令和3年 3月	J Aベジマルファクトリー(株)設立

## 6. 事業の概況（令和2年度）

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大によって国民のくらしや社会経済活動がかつて経験したことのない甚大な影響を受けた年でありました。ワクチンの接種が進められておりますが、新型コロナウイルス感染症の変異株の発生等、まだまだ収束が見通せない状況が続いております。

信用事業では、取り巻く環境が厳しさを増す中、預け金運用に依存し過ぎない収益構造の確立を目指して、事業を進めました。地域金融機関としてサービスの向上を図るとともに、営農指導と一体となった、農業経営支援のための資金提供への取り組みや、住宅ローン・マイカーローンを中心とした生活資金の取り組みを実践しました。

J A共済は、常に組合員・利用者に寄り添い、生活全般にわたるリスクに幅広く対応するため生命と損害の「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。組合員・利用者の皆様の多様化するニーズに応えるため、専門知識を持ったライフアドバイザー（L A）が中心となり、一人ひとりのライフスタイルにあった保障の提案活動に取り組みました。

営農指導事業では、新型コロナウイルス感染症による経済活動抑制等の影響を受けた農業者を対象に、労働環境の改善や感染症対策のための事業継続経費を補助する「経営継続補助金」、また、売上が減少する等の影響を受けた野菜・花き・果樹・茶について、次期作に向けた積極的な取り組みに対して交付される「高収益作物次期作支援交付金」の申請手続きの支援を行いました。地域農業の課題である、中山間地域等条件不利地域での担い手不足や、遊休農地増加等の対応については、「農地中間管理事業の推進に関する法律」が改正されたことを受け、農地利用集積円滑化事業から農地中間管理事業への移行手続きにより農地の貸借に関する相談窓口の受付業務を行いました。また、「美杉清流米」は持続可能な農業を目指した経営や技術改善が高く評価され、令和2年度「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」G A P部門において三重県初の農林水産大臣賞を受賞しました。

米の販売価格は、近年の人口減少や高齢化による消費減退に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による消費者の食に対する需要形態が変化する中、引き続き全農と連携し、量販店や加工業者等実需者からの要望の強い業務用米について多収性品種である「ほしじるし」「えみだわら」「なついろ」の作付け拡大に取り組みました。

野菜については、新たな生産資材を導入して反収増加に向けた取り組みを行いました。春キャベツは、関西市場での契約出荷体制を構築することで、安定した単価設定が可能となる有利販売に努めました。ブロッコリーは、包装資材を変更することで鮮度が保持されたままの新鮮野菜が提供できる体制を確立し、更なる産地強化に取り組みました。

また、野菜塾『みらい』は第4期を開講し、肥料・農薬の知識や管理機の安全な使用方法等を学びました。栽培技術を習得した卒業生が新たに就農し、ベジマルファクトリー生産グループなど組合員組織への加入と青果物の出荷販売へ繋がりました。

直売所の取り組みとしては、ふれあいマーケットぬくいの郷を令和2年7月にリニューアルオープンしました。地域生産物の販売向上と地産地消を目的に、閉鎖店舗等での「よりそいプラザ」と連携し、「移動マルシェ」を120会場で開催しました。

女性組織連絡協議会の活動として、コロナ渦でも感染症対策をとってできる活動を会員同士で考え取り組みました。地域の拠点となるJ Aプラザ久居西「キッチンスタジオみちゆる」の11月30日のオープンに先立ち、内覧会を実施しました。

### (1) 事業量の状況

各事業の取り扱い実績は表1のとおりです。

- ・貯金・預金・貸出金は前年実績を上回りましたが、有価証券は前年を下回りました。
- ・長期共済新契約高は前年比80.7%と前年実績を下回り、また長期共済保有高も前年比96.3%となり前年実績を下回りました。
- ・購買品供給高は前年比89.2%で、前年実績を下回りました。
- ・販売品販売高は前年比97.1%で、前年実績を下回りました。

表1<主要事業の概況>

(単位：百万円、%)

	元年度実績	2年度実績	前年増減額	前年比
貯金	159,567	161,051	1,483	100.9
預金	105,248	107,440	2,191	102.1
有価証券	16,780	13,634	▲ 3,145	81.3
貸出金	34,742	36,864	2,122	106.1
長期共済新契約高	33,988	27,433	▲ 6,554	80.7
長期共済保有高	380,013	366,070	▲ 13,943	96.3
購買品供給高・修工料	2,362	2,108	▲ 254	89.2
うち生産資材	840	764	▲ 76	91.0
うち生活資材	1,521	1,344	▲ 177	88.4
販売品販売高	2,392	2,322	▲ 70	97.1
うち米販売高	426	488	62	114.6

## (2) 損益の状況

### ① 事業総利益

事業総利益は、前年対比 97.3%と前年から 83 百万円減の 3,008 百万円の実績となりました。部門別では、信用事業・共済事業・販売事業などほぼ全部署において前年実績を下回りました。

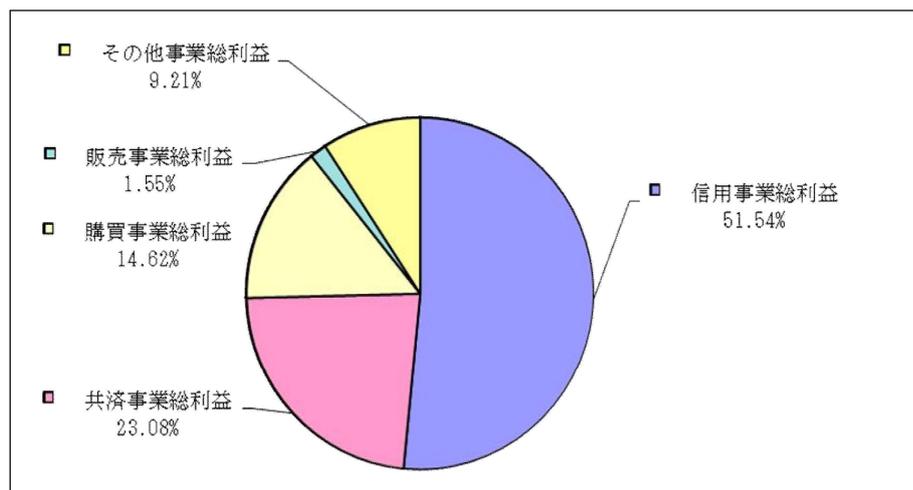
事業総利益の部門別構成比は表 3 のとおりで、信用事業が 51.54%、共済事業が 23.08%であり事業総利益の約 75%を占めています。

表 2<損益の概況>

(単位：百万円、%)

	元年度実績	2 年度実績	前年増減額	前年比
信用事業総利益	1,593	1,521	▲ 72	95.5
共済事業総利益	713	695	▲ 18	97.4
購買事業総利益	452	440	▲ 11	97.5
販売事業総利益	48	45	▲ 2	95.7
その他事業総利益	284	305	20	107.4
事業総利益	3,091	3,008	▲ 83	97.3
事業管理費	2,885	2,809	▲ 76	97.4
うち人件費	2,080	2,000	▲ 80	96.1
事業利益	206	198	▲ 7	96.4
経常利益	309	314	4	101.5
税引前当期純利益	161	170	8	105.4
当期剰余金	120	137	17	114.4

表 3<事業総利益の構成比>



### ② 事業利益等

事業管理費は前年対比 97.4%と減少し、そのうち人件費は 96.1%と前年を下回りました。また、事業利益は 198 百万円で前年対比 96.4%の減益となりました。

### ③ 当期利益

税引前当期利益は 170 百万円で前年対比 105.4%と前年を上回りました。

### ④ 剰余金処分等

当期末処分剰余金は繰越剰余金 114 百万円、当期剰余金 137 百万円の合計 252 百万円となりました。剰余金処分数額は 112 百万円で、うち 30 百万円が利益準備金、60 百万円が任意積立金で、出資配当金は出資金額の 1.0%で約 22 百万円（税引前）となりました。

また、次期繰越剰余金は 140 百万円となりました。

## 7. 地域貢献情報

### ●全般的事項

当組合は、津市のうち平成 17 年 12 月 31 日現在における一志郡一志町・白山町・美杉村および久居市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

組合員数	13,236 人	出資金	2,517,255 千円
------	----------	-----	--------------

### ●地域からの資金調達の状況

#### (1) 貯金・定期積金残高

当座性貯金	50,414 百万円
定期貯金	109,105 百万円
定期積金	1,531 百万円

#### (2) 貯金商品

種類	期間	預入額	商品の概要等
当座貯金 (全額保護の対象)	定めなし	1 円以上	小切手や手形のお支払いのための貯金です。利息はつきません。
決済用貯金 (全額保護の対象)	定めなし	1 円以上	商品内容は普通貯金と同様です。利息はつきませんが、貯金保険制度により預入金額に制限なく全額保護の対象となります。
普通貯金	定めなし	1 円以上	出し入れ自由の貯金で、給料や年金の自動受け取りや、公共料金などの自動振替口座としてお使いいただけます。
普通貯金 (総合口座)	定めなし	1 円以上	普通貯金に合わせて定期貯金やカードローンをセットすると、一定額までの自動ご融資 (貸越限度) が利用できます。
貯蓄貯金	定めなし	1 円以上	5 段階の金額階層別金利設定により、毎日の最終残高に応じた店頭表示の利率が適用されます。
納税準備貯金	定めなし	1 円以上	納税に備えていただくための専用貯金で、ご入金は自由です。
通知貯金	7 日間以上	5 万円以上	まとまったお金の短期運用に適しています。 お引き出しの場合は 2 日以上前にお知らせください。
期日指定定期貯金	1 年以上 3 年以内	1,000 円以上 300 万円未満	1 年複利で、1 年経過後は任意の日を満期日とすることができます。その際は 1 ヶ月前にお知らせください。
変動金利定期貯金	1 年以上 3 年以内	1,000 円以上	半年毎に適用利率が変動し、単利型と複利型が選択できます。
スーパー定期	1 ヶ月以上 5 年以内	1,000 円以上	自由に預入期間の設定ができます。単利型と複利型が選択できます。
大口定期	1 ヶ月以上 5 年以内	1,000 万円以上	1,000 万円以上のまとまった資金の運用に最適です。預入期間等はスーパー定期と同じです。
積立定期貯金	6 ヶ月以上	1 円以上	期間を決めて積み立てる方式と、期間を定めず積み立てる方式の 2 種類が選択できます。

種類	期間	預入額	商品の概要等
一般財形貯金	3年以上	1円以上	勤労者の財産形成目的の貯金商品です。 毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。
財形年金貯金	5年以上	1円以上	勤労者の老後生活の安定を目的とする財形貯金です。 財形住宅と合わせて550万円までの非課税枠が利用できます。
財形住宅貯金	5年以上	1円以上	住宅の取得や増改築を目的とする財形貯金です。 財形年金と合わせて550万円までの非課税枠が利用できます。
定期積金	6ヶ月以上 5年以内	1,000円以上	毎月一定日に一定額を積み立てます。 目標式・定額式・ゆとりの積み立て方式があり、口座振替・ 集金・店頭にて掛け込むことができます。 様々なニーズに合った各種企画商品がご利用できます。

●地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

(単位：百万円)

正組合員		4,372
准組合員		17,360
員 外	地方公共団体	644
	地方公社等	-
	金融機関	7,000
	その他員外	7,488
	計	15,132
合 計		36,864

(2) 制度融資取扱い状況

(単位：百万円)

資金名	残高	制度の概要等
農業近代化資金	73	農業用施設・農機具等、農業経営に必要な資金などに幅広く ご利用いただけます。
就農支援資金	13	農業経営を開始しようとする時の初期投資等にご利用いた だけます。
中山間地域活性化資金	-	中山間地域の農畜産物を活用した事業資金にご利用いた だけます。
農業経営改善促進資金 (スーパーS)	26	農業経営の運転資金に幅広くご利用いただけます。

(3) 融資商品

	資金名	資金使途	商品の概要等
農業資金	農業近代化資金	農業用施設取得等農業関連	制度資金
	スーパーS資金	農業経営の運転資金	制度資金
	農業経営資金	農業用施設取得等農業関連	
	営農ローン (当貸方式)	農業運転資金	1年更新
住宅資金	住宅ローン	住宅新築・購入・増改築・土地の購入等	
	住宅ローン (借換応援型)	他の金融機関借入中の住宅資金の借換	
	リフォームローン	住宅の増改築・改装等	
生活資金	フリーローン	生活資金全般	資金使途が明確なものに限ります。
	マイカーローン	自動車・バイクの購入、車検費用等	営業用車両を除きます。
	教育ローン	子弟の学費及びアパート家賃等、教育に関する資金	据置期間あり
	カードローン	生活資金全般	約定返済型・2年更新
	共済証書担保貸付	生活資金等	J A 共済の積立金を担保とします。
その他	地域振興資金	地域振興及び農業振興に必要な施設資金等	

## ●地域密着型金融への取組み

### (1) 農業者等の経営支援に関する取組基本方針

中小企業者等の経営支援に関しては、「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、新規貸付相談や貸付条件変更等の申し込みに対して、真摯かつ適切な対応に努めています。

また、金融機関としてコンサルティング機能を十分に発揮できるよう、研修・セミナーの受講により担当者の能力向上に努めています。

### (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、管理責任者・担当者の設置および統括部署を明確化し、金融円滑化管理委員会において協議を行い、その結果等を理事会に報告しています。

### (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

三重県農業の基盤となる担い手育成確保を図るため、部門横断的な担い手対応部署のメンバーとして、担い手金融リーダーを配置し、営農事業、経済事業等と連携を図るとともに、担い手の資金調達対策等に対応しています。

### (4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

担い手の経営のライフサイクル（就農（創業期）・発展期・成熟期・再生期・承継期）に応じた支援に取り組んでいます。

具体的には、農業経営資金、農業近代化資金等の各種農業資金、制度資金の提供、担い手の農業経営の負担軽減を目的とした利子助成を実施しています。

### (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

担い手への資金提供に際しては、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、融資先の経営の将来性を見極める融資を行うため、三重県農業信用基金協会等と連携し担い手支援に努めています。

## ●文化的・社会的貢献に関する事項

### (1) 文化的・社会的貢献に関する事項

#### <地方公共団体への協力>

地域社会のよりよい環境づくりと発展のため、市町村の行う地域の再開発や道路・公共施設などの整備事業に対して、融資等を通じて積極的に協力しています。また、津市収納代理機関として、税金等の収納窓口を担当し、多くの皆様にご利用いただいています。

大規模災害が発生した場合には、優先して精米を供給する協定を津市と締結しています。

#### <地域への奉仕活動>

地域社会の一員として、当JAも明るく住みよい地域社会づくりの一助となるよう、地域の組合員とともに職員による沿道の清掃活動を実施しています。

また、エコキャップ運動や夏のエコスタイルキャンペーンなど、環境に配慮した取り組みを行っています。

さらに、弁護士による法律相談会、税務相談会、年金相談会を無料で定期的に実施しています。

## (2) 利用者ネットワーク化への取り組み

女性組織活動を中心に生活文化活動に取り組んでいます。また、これからの課題である高齢者福祉活動の取り組みとして、助け合い組織「かざぐるまの会」を運営しています。

年金友の会による、グランドゴルフ大会、シニアゴルフ大会等の健康増進活動を実施しています。また、文化的交流としてウーマン大学（女性限定）、お楽しみイベント（芸能鑑賞）を開催しています。

平成 17 年から、農業体験を通じて子どもたちに「食」と「農」の大切さを学んでもらう「つちっこクラブ」を運営し、次世代へ農業・農協をPRしています。また、食農教育の一環として、小学生の農業体験学習やJAまつりでの食育ブースの設置など、次世代に向けての取り組みも行っています。

さらに、ボランティアとの協働により、昔の農業やくらしを振り返る場として郷土資料館を運営しており、地域の皆様や社会見学の間として親しまれています。

また、年金友の会、つちっこクラブ等の令和 2 年度の活動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、その多くを中止させていただきました。

## (3) 情報提供活動

<広報誌『すまいる』やコミュニティ誌『みちゆるる』の定期発行>

当JAでは、平成元年2月以来、当JAの活動のみならず、地域の情報・活動を紹介した広報誌『すまいる』を毎月発行しています。本誌は、地域の産業や話題、組合員や農家の活躍等を取りあげるとともに、健康や営農などのお役に立てる情報を発信し、身近な広報誌として地域の皆様にご好評を頂いています。

また、准組合員や地域の方々に管内の農産物やJAを知ってもらうため、年2回新聞折り込みのコミュニティ誌『みちゆるる』を発行しています。

<ホームページによる情報の提供>

平成 28 年 6 月にホームページを刷新・充実し、各事業の情報、イベント・キャンペーンの紹介、特産物等の新鮮で正確な情報を発信しています。

合併に伴いホームページの刷新を行いました。

新ホームページの URL は、<https://www.ja-mienaka.or.jp/> です。

<SNS による情報の提供>

平成 30 年 4 月に LINE の運用を開始し、JA三重中央、JA三重中央給油所、JA産直ひろばの 3 アカウントにより、マーケット情報やイベント情報などを定期的に発信しました。

## 8. リスク管理の状況

### ●リスク管理の体制

#### 【リスク管理基本方針】

はじめに

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものである。

当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行う。

### 1 基本的な考え方

#### (1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいう。当組合は、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務である。

#### (2) リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当組合は、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命および役割を果たすことが困難な状態となる。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことである。

#### (3) リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠である。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行う。

#### (4) リスク管理の方針

リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行う。

リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定性的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化する。

### 2 環境変化への対応

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行う。

(2) リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行う。

### 3 方針の検証と見直し

- (1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行う。
- (2) 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行う。

#### 【リスク管理への取組み】

##### (1) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### (2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### (3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### （４）オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

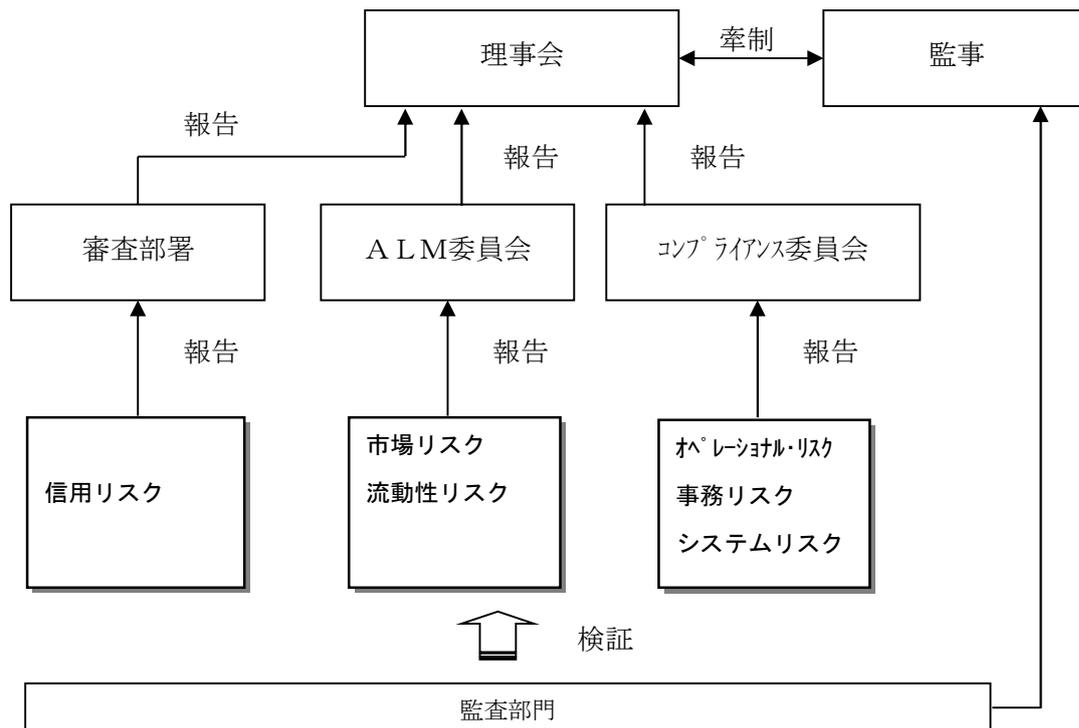
#### （５）事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### （６）システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

## 【リスク管理体制図】



### ●法令遵守体制

#### 【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、その徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### 【コンプライアンス運営態勢】

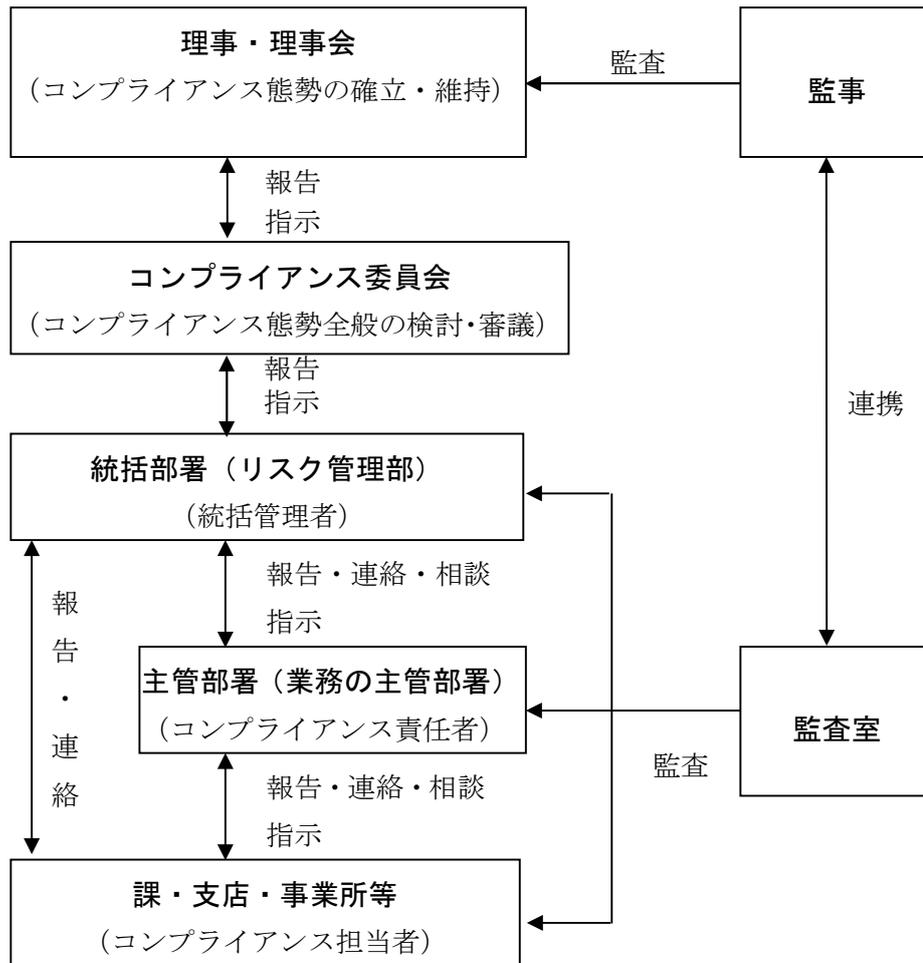
コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

【コンプライアンス体制図】



●反社会的勢力との取引排除

【マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針】

三重中央農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつましまして、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力等に対して、次のとおり断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

### (マネー・ローンダリング等の防止)

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

### (反社会的勢力等との決別)

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

### (組織的な対応)

当組合は、反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

### (外部専門機関との連携)

当組合は、警察、公益財団法人暴力追放三重県民センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

## ●金融ADR制度への対応

### 【苦情処理措置の内容】

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口（令和3年4月1日現在）

- ・JAバンク相談・苦情等受付窓口

JAみえなか 金融部 電話番号 0598-28-8808

受付時間 午前9時～午後5時（金融機関の休日を除く）

- ・JA共済相談・苦情等受付窓口

JAみえなか 共済部 電話番号 059-293-6500

受付時間 午前9時～午後5時（金融機関の休日を除く）

### 【紛争解決措置の内容】

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業

弁護士会名	電話番号	受付時間
愛知県弁護士会 紛争解決センター	052-203-1777	月～金（祝日・年末年始を除く） 10:00～16:00
公益社団法人 民間総合調停センター (大阪府)	一般社団法人 JAバンク相談所を通じてのご利用となります。	

\*利用に際しては当組合の苦情等受付窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、愛知県弁護士会 紛争解決センターには、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・ 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話 : 03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先 (住所・電話番号) につきましては、上記ホームページをご覧ください。当組合の苦情等受付窓口にお問い合わせ下さい。

● 内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

● 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## ●金融円滑化にかかる基本的方針

J A三重中央（以下、「当J A」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当J Aは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当J Aは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的に取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。また、総務課と共に、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当J Aは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの知識等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当J Aは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 中小企業者等金融円滑化への対応
  - (1) 当J Aは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
  - (2) 当J Aは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
  - (3) 当J Aは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
  - (4) 当J Aは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
  - (5) 当J Aは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当J Aは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

- (1) 組合長以下、関係役員部課長等を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
  - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
  - (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## ●個人情報保護の取扱い方針

### 【個人情報保護方針】

三重中央農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

#### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

#### 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。

ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

#### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

#### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよ

う努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

#### 5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

#### 6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

#### 7. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については法令に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

#### 8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

#### 9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

#### 10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

### 【情報セキュリティ基本方針】

三重中央農業協同組合（以下「当組合」といいます）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層のサービスを提供するため、当組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システム並びに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づ

き、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

#### ●貸出運営についての考え方

組合は、協同組合の農業金融機関・地域金融機関として、地域社会の健全な発展に貢献するという使命があります。このため、組合員・利用者のみなさまの暮らしの向上、農業をはじめとする地域産業の振興に必要な資金の貸出の伸長に取り組んでいます。

また、貸出業務は信用リスク(たとえば貸出先の破綻など)を伴います。よって貸出に当たっては適正な貸出審査・管理を行い、貯金者の信頼に応えるよう努めています。

今後も地域金融機関として地域社会の健全な発展のため、専門性を持った融資専任担当者をローンセンター等に配置し、高度な「融資サービスの提供」「融資相談会の開催」に努めてまいります。

## 9. 自己資本の状況

#### ●自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化、また出資増強運動に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、11.25%となりました。

#### ●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

また、組合員増強運動を行っています。

#### ○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	三重中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,517百万円(前年度2,116百万円)

## 10. 主要な業務の内容

### ●事業の内容

#### (1) 信用事業

##### ①貯金業務

当座貯金・普通貯金・総合口座・貯蓄貯金・通知貯金・定期貯金・定期積金など各種貯金を目的、期間、金額に合わせてご利用いただけます。

##### ②融資業務

組合員への融資をはじめ地域住民の皆様の暮らしや、農業者の皆様に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体などへも融資し、地域の発展、向上に貢献しています。

##### ③為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金をはじめ全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当ＪＡの窓口を通して全国の金融機関へ送金や、手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる国内為替を取り扱いしています。

##### ④サービス・その他

各種自動受取や各種自動支払、給与振込・年金振込のサービス・口座振替サービスなどを取り扱いしています。

また、全国のＪＡでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫などでも現金の引き出しができるキャッシュサービスなど、様々なサービスに努めています。

#### (2) 共済事業

##### ①長期共済

終身共済・養老生命共済・こども共済・医療共済・がん共済・介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済・年金共済・建物更生共済等の取り扱いをしています。

##### ②短期共済

自動車共済・自賠責共済・火災共済・傷害共済等の取り扱いをしています。

##### ③共栄火災代理店業務

損害保険代理店業務を行っています。

#### (3) 購買事業

農業生産資材・生活用品の供給、家電製品の供給・修理、農機具・自動車の供給・修理、プロパンガスの供給、石油類の供給、葬祭業務等を行っています。

なお令和３年度より、自動車の供給・修理、プロパンガスの供給は(株)ＪＡ全農みえサービスへ事業譲渡、ガソリンスタンドでの石油類の供給は同じく(株)ＪＡ全農みえサービスへ事業委託します。

#### (4) 販売事業

米穀・青果物・畜産物の出荷販売を行っています。

(5) 保管事業

米・麦・大豆等、穀物の保管業務を行っています。

(6) 加工事業

①カット野菜（ベジマルファクトリー）

管内農家と加工用野菜として契約し、カップや袋入サラダを製造、中部地方や関西地方のスーパーマーケットを中心に販売しています。

令和3年3月に全農との共同出資により、株式会社化しました。

(7) 営農指導事業

米穀の生産指導、青果物の生産指導・共撰出荷、畜産物の生育指導や農政情報の伝達・提言、経営指導を行っています。

(8) 利用事業

水稻・野菜の育苗と、穀類をライスセンター・カントリーエレベーターで、お茶を茶工場で共同乾燥調製等を行っています。

(9) 生活指導事業

生活文化活動を中心に、組合員や地域住民の生活文化向上を図る事業を行っており、また助け合い組織『かざぐるまの会』による福祉ボランティア活動等を行っています。

(10) 介護事業

あいけあセンターで、高齢者介護（居宅介護支援・訪問介護・通所介護）事業を行っています。

(11) その他事業

野菜・一揆味噌等の加工販売、米の精米、宅地・住宅の供給事業を行っています。

●系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当組合の貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

(1) 「JAバンクシステム」のしくみ

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

(2) 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタ

リング)を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、  
(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

### (3) 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### (4) 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2020年3月末現在で4,417億円となっています。



●組合員数

(単位：人)

	元年度末	2年度末	増 減
正組合員数	6,688	6,659	▲ 29
個人	6,662	6,633	▲ 29
法人	26	26	0
准組合員数	6,886	6,577	▲ 309
個人	6,778	6,475	▲ 303
法人	108	102	▲ 6
合 計	13,574	13,236	▲ 338

●組合員組織の状況

(令和3年3月末現在)

組織名	構成員数
青壮年部	20人
女性組織連絡協議会	延人数 798人 (実人数 411人)
資産管理部会	47人
《統一生産者部会組織》	665人
青色申告会	31人
なばな部会	34人
ブロッコリー部会	74人
いちご部会	8人
ベジマルファクトリー生産グループ	76人
ふれあいマーケットの会	442人
《一志地区生産者部会組織》	130人
一志町の農業を守る会	75人
キャベツ部会	20人
自然薯部会	21人
一志受託者部会	14人
《美杉地区生産者部会組織》	64人
美杉農業を考える会	21人
野菜生産部会	11人
和牛生産部会	1人
こんにゃく部会	8人
美杉清流米部会	23人

組織名	構成員数
《白山地区生産者部会組織》	<b>101 人</b>
稲作部会	63 人
キャベツ部会	10 人
柿部会	8 人
採種部会	9 人
受託者部会	11 人
《久居地区生産者部会組織》	<b>255 人</b>
久居地域米麦振興協議会稲作部会	58 人
蔬菜振興協議会	124 人
(キャベツ・はくさい部会)	(124 人)
果樹振興協議会	61 人
受託者部会	12 人

●地区一覧（令和3年4月1日現在）

津市のうち、平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町・香良洲町、久居市の区域および松阪市

## 12. 役員構成

(令和3年6月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	前田孝幸	理事	小濱静朗
代表理事専務理事	山本清巳	〃	和田浩
常務理事	河村公秀	〃	金岡一徳
常務理事	岡田勇樹	〃	出口千晴
常務理事	中瀬元史	〃	北川常一
理事	橋本忍	〃	中谷哲之
〃	諸戸善昭	〃	松田忠正
〃	加藤一成	〃	山中重範
〃	海住利彦	〃	西森偉統
〃	鈴木均	〃	加納覚
〃	鈴木浩三	代表監事	船木芳則
〃	中川一幸	常勤監事	小林將一
〃	中角徹	監事	山田朋一
〃	池村均	〃	関岡宏行
〃	岩垣和代	〃	岡野美次
〃	福井政徳	〃	田中茂行
〃	中田元彦		

## 13. 会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和3年6月現在) 所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE田町

## 14. 事務所の名称及び所在地

(令和3年4月1日現在)

店舗名	住 所	電話番号	A T M 設置台数
本 店	松阪市豊原町 1043-1	0598-28-2111	
一志支店	津市一志町田尻 595-13	059-293-2211	2 台
大井支店	津市一志町大仰 369-1	059-293-0003	1 台
川合支店	津市一志町八太 579-1	059-293-0066	1 台
波瀬支店	津市一志町波瀬 4327-1	059-294-7211	1 台
美杉支店	津市美杉町八知 5525	059-272-1126	1 台
やまびこ店	津市美杉町奥津 1165	059-274-0234	1 台
白山支店	津市白山町川口 893	059-262-3543	1 台
白山北支店	津市白山町二本木 2293-1	059-262-0104	1 台
久居支店	津市久居新町 1083-1	059-255-2169	2 台
久居西支店	津市庄田町 2383	059-255-3007	1 台
嬉野支店	松阪市嬉野中川新町 4 丁目 156	0598-42-1103	2 台
権現前店	松阪市嬉野権現前町 464-5	0598-42-1611	
三雲支店	松阪市曾原町 666	0598-56-2431	1 台
香良洲支店	津市香良洲町 1863-8	059-292-3021	1 台
いざわ支店	松阪市射和町 582-1	0598-29-2346	1 台
くしだ支店	松阪市豊原町 1057-1	0598-28-2251	1 台
くろべ支店	松阪市東黒部町天神 1	0598-59-0004	1 台
神戸支店	松阪市垣鼻町 1573-5	0598-21-2119	1 台
花岡店	松阪市大黒田町 823-3	0598-21-0504	1 台
笹川支店	松阪市笹川町 2205	0598-36-0341	1 台
大足店	松阪市大足町 335-1	0598-21-1178	1 台
松江支店	松阪市西之庄町 228	0598-21-0835	1 台
伊勢寺店	松阪市八重田町 173-1	0598-58-2511	1 台
阿坂店	松阪市小阿坂町 314-4	0598-58-2303	1 台
市支店	松阪市郷津町 140-1	0598-51-0684	1 台
港店	松阪市荒木町 18-1	0598-51-0961	1 台
粥見支店	松阪市飯南町粥見 4474-1	0598-32-2610	1 台
深野店	松阪市飯南町深野 585-4	0598-32-2036	
いいたか支店	松阪市飯高町栗野 160-1	0598-45-0006	1 台

(店舗外 A T M 設置台数 26 台)

## 15. 直近の2事業年度における財産の状況

●貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	令和元年度	令和2年度	負債・純資産の部	令和元年度	令和2年度
<b>1 信用事業資産</b>	<b>162,507,235</b>	<b>161,018,612</b>	<b>1 信用事業負債</b>	<b>163,358,195</b>	<b>161,530,191</b>
(1)現金	655,438	594,832	(1)貯金	159,567,834	161,051,792
(2)預金	105,248,856	107,440,360	(2)借入金	18,472	14,610
系統預金	104,946,614	107,140,325	(3)その他の信用事業負債	3,771,888	463,788
系統外預金	302,241	300,034	未払費用	53,233	49,415
(3)金銭の信託	2,599,889	2,114,707	その他の負債	3,718,654	414,372
(4)有価証券	16,780,520	13,634,544	<b>2 共済事業負債</b>	<b>499,532</b>	<b>591,980</b>
(5)貸出金	34,742,331	36,864,522	(1)共済資金	268,254	353,356
(6)その他の信用事業資産	2,495,455	379,324	(2)未経過共済付加収入	223,713	232,253
未収収益	140,750	154,249	(3)共済未払費用	4,526	3,804
その他の資産	2,354,704	225,075	(4)その他の共済事業負債	3,038	2,566
(7)貸倒引当金	▲ 15,256	▲ 9,678	<b>3 経済事業負債</b>	<b>414,189</b>	<b>348,107</b>
<b>2 共済事業資産</b>	<b>14,591</b>	<b>17,574</b>	(1)経済事業未払金	194,944	200,174
(1)その他の共済事業資産	14,591	17,574	(2)経済受託債務	109,771	63,827
<b>3 経済事業資産</b>	<b>971,733</b>	<b>847,668</b>	(3)その他の経済事業負債	109,474	84,106
(1)経済事業未収金	622,012	530,431	<b>4 雑負債</b>	<b>307,343</b>	<b>427,602</b>
(2)経済受託債権	122,987	81,379	(1)未払法人税等	32,331	12,913
(3)棚卸資産	142,775	190,600	(2)資産除去債務	13,552	13,073
購買品	87,570	76,884	(3)その他の負債	261,459	401,615
宅地等	1,539	66,107	<b>5 諸引当金</b>	<b>669,497</b>	<b>611,400</b>
その他の棚卸資産	53,666	47,608	(1)賞与引当金	97,653	86,664
(4)その他の経済事業資産	85,864	47,083	(2)退職給付引当金	216,633	218,621
(5)貸倒引当金	▲ 1,906	▲ 1,825	(3)役員退職慰労引当金	19,225	13,060
<b>4 雑資産</b>	<b>428,881</b>	<b>442,478</b>	(4)特例業務負担金引当金	335,546	292,560
(1)雑資産	428,881	442,478	(5)その他引当金	438	492
<b>5 固定資産</b>	<b>2,789,664</b>	<b>3,187,349</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>165,248,758</b>	<b>163,509,281</b>
(1)有形固定資産	2,776,975	3,174,119	<b>1 組合員資本</b>	<b>7,281,407</b>	<b>7,790,934</b>
建物	4,891,043	5,212,472	(1)出資金	2,116,410	2,517,255
構築物	1,260,277	1,347,829	(2)利益剰余金	5,178,179	5,295,474
機械装置	1,922,232	1,972,131	利益準備金	1,590,000	1,620,000
土地	1,346,445	1,333,740	その他利益剰余金	3,588,179	3,675,474
建物仮勘定	56,923	11,170	信用基盤強化積立金	360,000	360,000
その他の有形固定資産	545,597	576,107	共同利用施設修繕積立金	150,000	150,000
減価償却累計額	▲ 7,245,543	▲ 7,279,330	経営安定対策積立金	1,738,297	1,773,297
(2)無形固定資産	12,688	13,229	特別積立金	1,105,000	1,140,000
<b>6 外部出資</b>	<b>6,048,521</b>	<b>6,050,250</b>	当期末処分剰余金	234,881	252,177
(1)外部出資	6,048,521	6,050,250	(うち当期剰余金)	120,646	137,985
系統出資	5,843,691	5,842,155	(3)処分未済持分	▲ 13,182	▲ 21,795
系統外出資	152,662	151,734	<b>2 評価・換算差額等</b>	<b>400,068</b>	<b>424,315</b>
子会社等出資	52,168	56,360	(1)その他有価証券評価差額金	400,068	424,315
<b>7 繰延税金資産</b>	<b>169,605</b>	<b>160,596</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>7,681,475</b>	<b>8,215,250</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>172,930,234</b>	<b>171,724,532</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>172,930,234</b>	<b>171,724,532</b>

●損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
<b>1 事業総利益</b>	<b>3,091,961</b>	<b>3,008,383</b>
事業収益	6,704,981	6,501,441
事業費用	3,613,019	3,493,057
(1)信用事業収益	2,000,128	2,103,013
資金運用収益	1,403,951	1,430,087
(うち預金利息)	(743,326)	(728,143)
(うち有価証券利息)	(238,338)	(272,096)
(うち貸出金利息)	(394,945)	(403,003)
(うちその他受入利息)	(27,339)	(26,843)
役務取引等収益	47,890	46,875
その他事業直接収益	76,578	47,492
その他経常収益	471,707	578,557
(2)信用事業費用	406,669	581,779
資金調達費用	95,679	72,129
(うち貯金利息)	(90,337)	(67,506)
(うち給付補填備金繰入)	(3,500)	(1,696)
(うち譲渡性貯金利息)	(65)	(25)
(うち借入金利息)	(55)	(48)
(うちその他支払利息)	(1,721)	(2,852)
役務取引等費用	28,275	26,021
その他事業直接費用	8,316	18,345
その他経常費用	274,399	465,283
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 4,340)	(▲ 5,578)
<b>信用事業総利益</b>	<b>1,593,458</b>	<b>1,521,233</b>
(3)共済事業収益	743,442	718,480
共済付加収入	669,735	649,897
共済貸付金利息	0	-
共済その他手数料	60,779	54,805
保険代理店手数料	10,818	11,027
その他の収益	2,107	2,750
(4)共済事業費用	29,915	23,280
共済借入金利息	0	-
共済推進費	19,608	13,786
共済保全費	3,949	3,121
その他の費用	6,356	6,372
<b>共済事業総利益</b>	<b>713,526</b>	<b>695,200</b>
(5)購買事業収益	2,371,653	2,132,528
購買品供給高	2,283,312	2,033,684
修理サービス料	78,874	74,448
その他の収益	9,467	24,395
(6)購買事業費用	1,919,632	1,691,608
購買品供給原価	1,814,061	1,580,455
購買品供給費	73,090	75,930
その他の費用	32,480	35,222
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 1,653)	(▲ 68)
<b>購買事業総利益</b>	<b>452,021</b>	<b>440,920</b>
(7)販売事業収益	65,111	94,643
販売品販売高	9,714	43,186
販売手数料	45,978	44,101
その他の収益	9,418	7,355
(8)販売事業費用	17,074	48,678
販売品販売原価	6,331	38,403
その他の費用	10,742	10,274
<b>販売事業総利益</b>	<b>48,037</b>	<b>45,965</b>
(9)保管事業収益	17,266	15,769
(10)保管事業費用	2,408	2,285
<b>保管事業総利益</b>	<b>14,857</b>	<b>13,483</b>
(11)加工事業収益	1,084,572	1,060,236
(12)加工事業費用	958,123	903,389
<b>加工事業総利益</b>	<b>126,448</b>	<b>156,847</b>

科 目	令和元年度	令和2年度
(13) 利用事業収益	245,773	232,784
(14) 利用事業費用	155,494	144,675
<b>利用事業総利益</b>	<b>90,279</b>	<b>88,109</b>
(15) 宅地等供給事業収益	95,226	74,811
(16) 宅地等供給事業費用	65,473	51,133
<b>宅地等供給事業総利益</b>	<b>29,753</b>	<b>23,677</b>
(17) 介護事業収益	64,947	59,202
(18) 介護事業費用	29,391	26,529
<b>介護事業総利益</b>	<b>35,556</b>	<b>32,672</b>
(19) その他事業収益	15,167	8,298
(20) その他事業費用	9,146	7,723
<b>その他事業総利益</b>	<b>6,020</b>	<b>574</b>
(21) 指導事業収入	1,690	1,672
(22) 指導事業支出	19,689	11,973
<b>指導事業収支差額</b>	<b>▲ 17,999</b>	<b>▲ 10,301</b>
2 事業管理費	2,885,742	2,809,541
(1) 人件費	2,080,833	2,000,253
(2) 業務費	317,346	284,571
(3) 諸税負担金	86,849	105,617
(4) 施設費	397,283	413,568
(5) その他事業管理費	3,429	5,530
<b>事業利益</b>	<b>206,218</b>	<b>198,842</b>
3 事業外収益	105,414	119,259
(1) 受取雑利息	330	273
(2) 受取出資配当金	67,142	71,346
(3) 賃貸料	11,880	10,060
(4) 雑収入	26,061	37,579
4 事業外費用	1,953	3,877
(1) 寄付金	642	546
(2) 雑損失	1,310	3,331
<b>経常利益</b>	<b>309,680</b>	<b>314,224</b>
5 特別利益	5,160	41,212
(1) 固定資産処分益	1,796	85
(2) 一般補助金	3,363	570
(3) 固定資産圧縮戻入益	-	40,556
6 特別損失	153,431	185,289
(1) 固定資産処分損	23,265	36,947
(2) 固定資産圧縮損	2,010	-
(3) 減損損失	128,155	79,197
(4) 外部出資評価損	-	8,539
(5) 外部出資清算損	-	20,048
(6) 補助金返還損	-	40,556
<b>税引前当期利益</b>	<b>161,409</b>	<b>170,147</b>
法人税、住民税及び事業税	85,670	30,634
法人税等調整額	▲ 44,907	1,527
<b>法人税等合計</b>	<b>40,762</b>	<b>32,162</b>
<b>当期剰余金</b>	<b>120,646</b>	<b>137,985</b>
当期首繰越剰余金	114,235	114,191
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>234,881</b>	<b>252,177</b>

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

●キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	令和元年度	令和2年度
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益		170,147
減価償却費		133,561
減損損失		79,197
貸倒引当金の増減額 (▲は減少)		▲ 5,659
賞与引当金の増減額 (▲は減少)		▲ 10,988
退職給付引当金の増減額 (▲は減少)		1,987
役員退職慰労引当金の増減額 (▲は減少)		▲ 6,164
特例業務負担金引当金の増減額 (▲は減少)		▲ 42,986
ポイント引当金の増減額 (▲は減少)		53
信用事業資金運用収益		▲ 1,441,770
信用事業資金調達費用		72,129
受取雑利息及び受取出資配当金		▲ 71,619
有価証券関係損益 (▲は益)		▲ 102,813
固定資産売却損益 (▲は益)		36,862
その他の損益 (▲は益)		68,995
<b>(信用事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
貸出金の純増 (▲) 減		▲ 2,122,190
預金の純増 (▲) 減		▲ 1,251,000
貯金の純増減 (▲)		1,483,958
信用事業借入金の純増減 (▲)		▲ 3,862
その他の信用事業資産の純増 (▲) 減		▲ 90,295
その他の信用事業負債の純増減 (▲)		▲ 3,299,472
<b>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
共済資金の純増減 (▲)		85,102
未経過共済付加収入の純増減 (▲)		8,540
その他の共済事業資産の純増 (▲) 減		▲ 2,982
その他の共済事業負債の純増減 (▲)		▲ 1,194
<b>(経済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (▲) 減		91,581
経済受託債権の純増 (▲) 減		41,607
棚卸資産の純増 (▲) 減		▲ 47,824
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (▲)		5,229
経済受託債務の純増減 (▲)		▲ 45,944
その他の経済事業資産の純増 (▲) 減		38,781
その他の経済事業負債の純増減 (▲)		▲ 25,368
<b>(その他の資産及び負債の増減)</b>		
その他の資産の純増 (▲) 減		4,919
その他の負債の純増減 (▲)		125,082
未取消消費税等還付金の純増 (▲) 減		▲ 168
信用事業資金運用による収入		1,428,168
信用事業資金調達による支出		▲ 85,266
小 計		▲ 4,781,665
雑利息及び出資配当金の受取額		71,622
法人税等の支払額		▲ 45,379
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>▲ 4,755,422</b>

科目	令和元年度	令和2年度
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出		▲ 24,050,032
有価証券の売却による収入		27,485,285
有価証券の償還による収入		2,169,177
金銭の信託の増加による支出		▲ 14,191
金銭の信託の減少による収入		400,000
固定資産の取得による支出		679,230
固定資産の処分による収入		15,413
外部出資による支出		▲ 46,402
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>5,249,191</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
出資の増額による収入		493,913
出資の払戻しによる支出		▲ 78,482
持分の取得による支出		▲ 21,795
持分の譲渡による収入		13,182
出資配当金の支払額		▲ 20,689
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>386,127</b>
<b>4 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）</b>		<b>879,897</b>
<b>5 現金及び現金同等物の期首残高</b>		<b>1,035,195</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期末残高</b>		<b>1,915,092</b>

※令和元年度は、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しており、単体キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

## ● 注記表

### 【令和元年度】

#### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
  - ①時価のあるもの・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）
  - ②時価のないもの・・・ 移動平均法による原価法

##### 2 金銭信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記1の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

##### 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品（数量管理）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) 購買品（売価管理）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (4) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

##### 4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）については定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（3～6年）での定額法により償却しています。

##### 5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、10,000千円以下の破綻懸念先に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
  - ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
  - ②数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) ポイント引当金は、当組合において事業の利用拡大及び組合員への加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者へ付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しています。
- (6) 特例業務負担金引当金は、特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

##### 6 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

##### 7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

- 8 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

## II 表示方法の変更に関する注記

- 1 損益計算書の表示方法  
農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

## III 会計上の見積りの変更に関する注記

- 1 引当金の計算方法の変更  
従来、農林漁業団体職員共済組合より示された特例業務負担金の将来見込額を引当金計上していましたが、当事業年度において農林年金改正法により、将来見込額の計算方法が変わったことを契機として、自JAで見積もるよう計算方法を変更しました。  
この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が38,024千円増加し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額減少しています。

## IV 貸借対照表に関する注記

- 1 固定資産の圧縮記帳額  
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,244,428千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮額	種類	圧縮額
建物	405,435	機械装置	471,201
建物附属設備	215,626	器具備品	20,268
構築物	131,896		

- 2 リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したものを除く）  
貸借対照表上に計上した固定資産の他、リースにより使用している重要な資産として、自動車等があります。
- 3 担保に供している資産  
水道事業収納事務の取引の担保として定期預金100千円を差し入れ、為替決済の取引の担保として定期預金5,000,000千円を設定しています。
- 4 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務  
子会社に対する金銭債権の総額 9,956千円  
子会社に対する金銭債務の総額 66,565千円
- 5 役員との間の取引による役員に対する金銭債権  
理事及び監事に対する金銭債権の総額 11,783千円
- 6 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳  
貸出金のうち、破綻先債権額は7,746千円、延滞債権額は447,183千円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。  
貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権はありません。  
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。  
破綻先債権額及び延滞債権額の合計額は454,930千円です。  
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## V 損益計算書に関する注記

- 1 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額
- |                    |          |
|--------------------|----------|
| (1) 子会社との取引による収益総額 | 24,872千円 |
| うち事業取引高            | 18,297千円 |
| うち事業取引以外の取引高       | 6,574千円  |
| (2) 子会社との取引による費用総額 | 54,561千円 |
| うち事業取引高            | 51,588千円 |
| うち事業取引以外の取引高       | 2,973千円  |

2 減損会計に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

また、カントリーエレベータ・ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しています。

(2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
あいけあセンター	営業用店舗	附属設備及び無形固定資産	
ベジマルファクトリー	営業用店舗	建物、附属設備、構築物及び機械装置	
整備センター	営業用店舗	建物、附属設備及び構築物	
旧寺野店	賃貸資産	土地	業務外固定資産
パクパク	賃貸資産	建物、附属設備及び構築物	業務外固定資産
旧伊勢地店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧一志給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
下之川ライスセンター	遊休資産	建物及び土地	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

あいけあセンター、ベジマルファクトリー及び整備センターについては当該店舗の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しています。

この内、旧寺野店及びパクパクの資産は賃貸用固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧伊勢地店、旧一志給油所及び下之川ライスセンターの資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

あいけあセンター	342千円	(附属設備55千円、無形固定資産286千円)
ベジマルファクトリー	114,983千円	(建物67,398千円、附属設備11,581千円、構築物17,631千円、 機械装置18,371千円)
整備センター	1,520千円	(建物466千円、附属設備481千円、構築物571千円)
旧寺野店	37千円	(土地37千円)
パクパク	4,504千円	(建物3,578千円、附属設備805千円、構築物119千円)
旧伊勢地店	89千円	(土地89千円)
旧一志給油所	265千円	(土地265千円)
下之川ライスセンター	6,415千円	(建物607千円、土地5,807千円)
合計	128,155千円	(建物72,051千円、附属設備12,924千円、構築物18,322千円、 機械装置18,371千円、無形固定資産286千円、土地6,198千円)

(5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

それぞれの固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価はベジマルファクトリーの建物については不動産鑑定評価額に基づき、それ以外の固定資産については固定資産税評価額に基づき算定しています。

3 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、6,844千円の棚卸評価損が含まれています。

4 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の追記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

VI 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,367,268千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。  
(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	105,248,856	105,231,710	▲ 17,145
有価証券			
満期保有目的の債券	912,500	952,581	40,081
その他有価証券	15,868,020	15,868,020	-
貸出金(*1)	34,774,191		
貸倒引当金(*2)	▲ 15,256		
貸倒引当金控除後	34,758,934	36,311,387	1,552,452
経済事業未収金	622,012		
貸倒引当金(*3)	▲ 1,906		
貸倒引当金控除後	620,105	620,105	-
資産計	157,408,417	158,983,805	1,575,388
貯金	159,567,834	159,633,841	66,007
借入金	18,472	18,554	82
経済事業未払金	194,944	194,944	-
負債計	159,781,250	159,847,340	66,090

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金31,859千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	6,048,521
合計	6,048,521

(\*1) 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	104,901,043	-	-	-	-	800,000
有価証券						
満期保有目的の債券	315,000	115,000	15,000	15,000	15,000	437,500
その他有価証券のうち満期があるもの	854,177	354,177	905,367	705,555	7,500	10,300,000
貸出金 (*1、2)	3,391,732	1,692,854	1,572,863	2,505,152	1,636,039	24,116,910
経済事業未収金 (*3)	618,380	-	-	-	-	-
合計	110,080,333	2,162,032	2,493,230	3,225,707	1,658,539	35,654,410

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越349,001千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等26,778千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等3,632千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	146,758,039	6,098,422	5,744,977	623,890	342,504	-
借入金	190	190	190	190	190	380
経済事業未払金	194,944	-	-	-	-	-
合計	146,953,173	6,098,612	5,745,167	624,080	342,694	380

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## Ⅶ 有価証券に関する注記

### 1 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	200,000	201,900	1,900
	地方債	112,500	120,701	8,201
	金融債	100,000	102,550	2,550
	社債	500,000	527,430	27,430
合計		912,500	952,581	40,081

#### (2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,711,070	2,923,150	212,080
	地方債	156,461	180,816	24,355
	金融債	100,000	102,380	2,380
	社債	5,190,697	5,393,681	202,984
	株式	25,919	35,161	9,242
	受益証券	1,786,307	1,933,280	146,973
	投資証券	73,586	87,400	13,814
	小計	10,044,040	10,655,868	611,828
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	2,007,456	1,996,200	▲ 11,256
	金融債	600,000	539,165	▲ 60,835
	社債	1,600,000	1,556,632	▲ 43,368
	株式	86,561	74,094	▲ 12,467
	受益証券	896,834	831,750	▲ 65,084
	投資証券	247,257	214,312	▲ 32,945
	小計	5,438,108	5,212,153	▲ 225,955
合計		15,482,148	15,868,021	385,873

なお、上記差額から繰延税金負債105,883千円を差し引いた額279,988千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

### 2 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	8,573,705	25,994	7,951
社債	2,009,435	50,584	1,364
株式	3,425,635	82,790	109,493
受益証券	1,669,220	46,439	16,197
投資証券	1,440,351	90,740	27,428
合計	17,118,346	296,547	162,433

### 3 保有目的区分を変更した有価証券

当期中に保有目的を変更した満期保有目的の債券はありません。

### 4 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

#### (1) その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	2,286,944	2,114,324	172,620
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	312,945	320,074	▲ 7,128
合計	2,599,889	2,434,398	165,491

なお、上記差額から繰延税金負債45,410千円を差し引いた額120,080千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## VIII 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

### 1 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1) 期首における退職給付債務	1,766,882
(2) 勤務費用	115,847
(3) 利息費用	7,550
(4) 数理計算上の差異の発生額	61,794
(5) 退職給付の支払額	▲ 148,858
(6) 期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,803,217

### 2 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1) 期首における年金資産	1,487,470
(2) 期待運用収益	13,467
(3) 数理計算上の差異の発生額	▲ 6,244
(4) 年金資産への拠出金	98,867
(5) 退職給付の支払額	▲ 135,729
(6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,457,831

### 3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

(1) 退職給付債務	1,803,217
(2) 年金資産	▲ 1,457,831
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	345,385
(4) 未認識数理計算上の差異	▲ 128,752
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)	216,633
(6) 退職給付引当金=(5)	216,633

### 4 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

(1) 勤務費用	115,847
(2) 利息費用	7,550
(3) 期待運用収益	▲ 13,467
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	54,129
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	164,060

### 5 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

#### 全国共済農業協同組合連合会

(単位：千円)

(1) 一般勘定	577,391
(2) 合計	577,391

#### 全国農林漁業団体共済会

(単位：千円)

(1) 債券	581,089
(2) 年金保険投資	220,109
(3) 現金及び預金	35,217
(4) その他	44,021
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	880,439

### 6 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

### 7 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	0.35%
(2) 長期期待運用収益率	0.90%

## IX 税効果会計に関する注記

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産(A)	321,473
退職給付引当金	59,444
減価償却超過	5,588
賞与引当金	26,796
賞与引当に係る未払社会保険料	4,361
特例業務負担金引当金	92,074
貸出金未収利息	230
貸倒損失	52
役員退職慰労引当金	5,275
棚卸資産(収益性低下分)	2,257
未払事業税	5,422
減損損失	131,430
資産除去債務	3,718
購買前受金	5,767
中央会賦課金	4,940
期末賞与	12,573
その他	2,747
評価性引当額	▲ 41,207
繰延税金負債(B)	▲ 151,867
全農外部出資(みなし配当)	▲ 563
資産除去債務(固定資産増加額)	▲ 10
その他有価証券評価差額金	▲ 151,293
繰延税金資産の純額(A)+(B)	169,605

### 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

税効果会計適用後の法人税等の負担率と法定実効税率との間に法定実効税率の5%を超える差異がないため、記載を省略しています。

## X 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の概要

当組合では、津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町、久居市の地域において、賃貸不動産を所有しています。令和2年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は1,025千円(賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は諸税負担金、施設費に計上)です。

### (2) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	172,497	▲ 3,513	168,984	306,106
遊休不動産	50,633	9,530	60,163	231,870
合計	223,131	6,017	229,147	537,976

注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2) 当期増減額のうち、主な増加額は不動産の用途変更(15,587千円)です。

注3) 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

# 【令和2年度】

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
  - ①時価のあるもの・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）
  - ②時価のないもの・・・ 移動平均法による原価法

### 2 金銭信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記1の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

### 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品（数量管理）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) 購買品（売価管理）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (4) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

### 4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）については定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（3～6年）での定額法により償却しています。

### 5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、10,000千円以下の破綻懸念先に対する債権については、3年間の貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権のうち正常先およびその他の要注意先に対する債権については、1年間の貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。また、要管理先に対する債権については、3年間の貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
  - ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
  - ②数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) ポイント引当金は、当組合において事業の利用拡大及び組合員への加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者へ付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しています。
- (6) 特例業務負担金引当金は、特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

### 6 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

## 7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## 8 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

## 9 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。また、損益計算書の事業収益、事業費用についても、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

## II 表示方法の変更に関する注記

1 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

### 2 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則別表第4の改正に伴い、共済事業収益の内訳科目であるその他の収益に含めていました「保険代理店手数料」「共済その他手数料」を区分掲記しています。

また、製茶事業について従来は「利用事業」に含めていましたが、事業内容を考慮し、令和2年度より「加工事業」に含めています。

また令和2年度より、事業管理費（うち施設費）に計上された費用の中で、特定部門に紐付けされる部分を事業直接費に計上しています。対象は、ライスセンター、育苗センター、野菜育苗センター、葬祭センター、加工施設及びあいけあセンターです。

## III 会計上の見積りに関する注記

### 1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 79,197千円

(2) その他の情報

#### ①算出方法

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価格を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

#### ②主要な仮定

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に作成した場所別損益計画を基礎として算出しており、当該計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

#### ③翌年度の計算書類に与える影響

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## IV 貸借対照表に関する注記

### 1 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,203,745千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮額	種類	圧縮額
建物	364,878	機械装置	471,075
建物附属設備	215,626	器具備品	20,268
構築物	131,896		

### 2 リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したものを除く）

貸借対照表上に計上した固定資産の他、リースにより使用している重要な資産として、自動車等があります。

### 3 担保に供している資産

水道事業収納事務の取引の担保として定期預金100千円を差し入れ、為替決済の取引の担保として定期預金5,000,000千円を設定しています。

### 4 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 4,230千円

子会社に対する金銭債務の総額 112,914千円

### 5 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額

6,580千円

6 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は6,728千円、延滞債権額は371,378千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額及び延滞債権額の合計額は378,106千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V 損益計算書に関する注記

1 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	11,631千円
うち事業取引高	8,275千円
うち事業取引以外の取引高	3,355千円
(2) 子会社との取引による費用総額	16,472千円
うち事業取引高	14,612千円
うち事業取引以外の取引高	1,860千円

2 減損会計に関する事項

(1) 試算をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

また、カントリーエレベータ・ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
エーコープみすぎ	営業用店舗	建物、附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、器具備品及び土地	
エーコープ多気	営業用店舗	建物	
エーコープ太郎生	営業用店舗	土地	
農作業支援センター美杉	営業用店舗	建物、附属設備及び構築物	
美杉ライスセンター	営業用店舗	建物、構築物、機械装置及び土地	
美杉製茶工場	営業用店舗	建物、附属設備、構築物及び土地	
旧寺野店	賃貸資産	土地	業務外固定資産
波瀬会議室	賃貸資産	建物及び附属設備	業務外固定資産
旧伊勢地店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧一志給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧みやま支店	遊休資産	建物及び附属設備	業務外固定資産
旧やまゆり支店	遊休資産	建物及び附属設備	業務外固定資産
精米センター	遊休資産	建物及び土地	業務外固定資産
本店	遊休資産	建物、附属設備、機械装置及び器具備品	業務外固定資産
旧下之川店	遊休資産	附属設備、器具備品及び土地	業務外固定資産
旧川上事業所	遊休資産	建物及び土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

それぞれの営業用店舗については、当該店舗の事業利益が短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しています。

この内、旧寺野店及び波瀬会議室の資産は賃貸用固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧伊勢地店、旧一志給油所、旧みやま支店、旧やまゆり支店、精米センター、本店、旧下之川店及び川上事業所の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
エーコープみすぎ	27,596千円	(建物12,267千円、附属設備2,358千円、構築物78千円、機械装置4,468千円、車両運搬具2,124千円、器具備品2,593千円、土地3,704千円)
エーコープ多気	48千円	(建物48千円)
エーコープ太郎生	404千円	(土地404千円)
農作業支援センター美杉	5,672千円	(建物4,426千円、附属設備903千円、構築物342千円)
美杉ライスセンター	1,444千円	(建物35千円、構築物387千円、機械装置313千円、土地707千円)
美杉製茶工場	6,088千円	(建物348千円、附属設備263千円、構築物132千円、土地5,343千円)
旧寺野支店	31千円	(土地31千円)
波瀬会議室	419千円	(建物396千円、附属設備22千円)
旧伊勢地店	76千円	(土地76千円)
旧一志給油所	400千円	(土地400千円)
旧みやま支店	520千円	(建物457千円、附属設備62千円)
旧やまゆり支店	314千円	(建物237千円、附属設備76千円)
精米センター	7,250千円	(建物5,228千円、土地2,022千円)
本店	28,843千円	(建物25,235千円、附属設備1,939千円、機械装置1,201千円、器具備品466千円)
旧下之川店	74千円	(附属設備64千円、器具備品8千円、土地0.8千円)
旧川上事業所	14千円	(建物0.3千円、土地13千円)
合計	79,197千円	(建物48,682千円、附属設備5,692千円、構築物941千円、機械装置5,983千円、車両運搬具2,124千円、器具備品3,068千円、土地12,705千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

土地を除いた固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は10.3%です。  
また、土地の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

3 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、4,918千円の棚卸評価損が含まれています。

## VI 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,161,505千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。  
(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	107,440,360	107,433,033	▲ 7,326
有価証券			
満期保有目的の債券	497,500	541,357	43,857
其他有価証券	13,137,044	13,137,044	-
貸出金(*1)	36,894,788		
貸倒引当金(*2)	▲ 9,678		
貸倒引当金控除後	36,885,110	38,349,084	1,463,974
経済事業未収金	530,431		
貸倒引当金(*3)	▲ 1,825		
貸倒引当金控除後	528,605	528,605	-
資産計	158,488,620	159,989,124	1,500,504
貯金	161,051,792	161,100,397	48,604
借入金	14,610	14,677	67
経済事業未払金	200,174	200,174	-
負債計	161,266,577	161,315,249	48,672

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金30,266千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としてしています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	6,050,250
合計	6,050,250

(\*1) 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	106,962,894	-	-	-	300,000	-
有価証券						
満期保有目的の債券	115,000	15,000	15,000	15,000	15,000	322,500
その他有価証券のうち満期があるもの	254,177	896,837	353,775	7,500	1,907,250	9,085,510
貸出金 (*1, 2)	2,301,156	1,673,899	3,104,925	2,034,494	1,467,095	26,243,455
経済事業未収金 (*3)	527,331	-	-	-	-	-
合計	110,160,560	2,585,737	3,473,700	2,056,994	3,689,345	35,651,465

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越294,900千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等39,494千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等3,099千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	145,763,111	5,439,341	9,210,204	354,276	284,858	-
借入金	190	190	190	190	190	190
経済事業未払金	200,174	-	-	-	-	-
合計	145,963,475	5,439,531	9,210,394	354,466	285,048	190

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VII 有価証券に関する注記

### 1 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	97,500	104,637	7,137
	金融債	100,000	101,380	1,380
	社債	300,000	335,340	35,340
	合計	497,500	541,357	43,857

- (2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	国債	1,305,463	1,490,030	184,566
	地方債	149,786	173,857	24,070
	金融債	600,000	618,340	18,340
	社債	7,000,723	7,314,386	313,662
	株式	14,979	18,575	3,595
	受益証券	1,439,629	1,519,819	80,189
	小計	10,510,583	11,135,007	624,423
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	国債	1,004,690	972,400	▲ 32,290
	社債	200,000	199,400	▲ 600
	株式	105,055	95,246	▲ 9,809
	受益証券	799,740	734,990	▲ 64,750
	小計	2,109,486	2,002,036	▲ 107,449
合計	12,620,070	13,137,044	516,973	

なお、上記差額から繰延税金負債140,772千円を差し引いた額376,201千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	8,233,970	22,441	18,345
社債	910,692	25,051	-
株式	12,931,580	324,129	101,938
受益証券	1,223,039	9,911	241,099
投資証券	1,968,409	102,905	8,561
合計	25,267,691	484,438	369,945

3 保有目的区分を変更した有価証券

当期中に保有目的を変更した満期保有目的の債券はありません。

4 有価証券の減損処理

当年度中において、8,539千円（うち、系統外出資1,000千円、子会社等出資7,539千円）減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質額が著しく低下した場合に、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

5 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

(1) その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	163,907	50,000	113,907
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	1,950,799	1,998,590	▲ 47,790
合計	2,114,707	2,048,590	66,117

なお、上記差額から繰延税金負債18,003千円を差し引いた額48,113千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VIII 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1) 期首における退職給付債務	1,803,217
(2) 勤務費用	121,904
(3) 利息費用	4,650
(4) 数理計算上の差異の発生額	▲ 67,052
(5) 退職給付の支払額	▲ 139,672
(6) 期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,723,047

2 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1) 期首における年金資産	1,457,831
(2) 期待運用収益	12,803
(3) 数理計算上の差異の発生額	▲ 3,843
(4) 年金資産への拠出金	97,264
(5) 退職給付の支払額	▲ 110,814
(6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,453,240

3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

(1) 退職給付債務	1,723,047
(2) 年金資産	▲ 1,453,240
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	269,807
(4) 未認識数理計算上の差異	▲ 51,185
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)	218,621
(6) 退職給付引当金=(5)	218,621

4 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

(1) 勤務費用	121,904
(2) 利息費用	4,650
(3) 期待運用収益	▲ 12,803
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	14,358
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	128,110

5 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

全国共済農業協同組合連合会

(単位：千円)

(1) 一般勘定	576,000
(2) 合計	576,000

全国農林漁業団体共済会

(単位：千円)

(1) 債券	552,661
(2) 年金保険投資	228,082
(3) 現金及び預金	52,634
(4) その他	43,862
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	877,240

6 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	0.35%
(2) 長期期待運用収益率	0.87%

IX 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産(A)	319,938
退職給付引当金	59,530
減価償却超過	5,099
賞与引当金	23,598
賞与引当に係る未払社会保険料	3,818
特例業務負担金引当金	79,664
貸出金未収利息	189
貸倒損失	27
役員退職慰労引当金	3,556
棚卸資産(収益性低下分)	2,028
未払事業税	1,999
減損損失	145,122
資産除去債務	3,559
中央会賦課金	5,117
期末賞与	22,242
外部出資減損	2,325
養蚕組合土地	2,195
その他	420
評価性引当額	▲ 40,558
繰延税金負債(B)	▲ 159,341
全農外部出資(みなし配当)	▲ 559
資産除去債務(固定資産増加額)	▲ 6
その他有価証券評価差額金	▲ 158,775
繰延税金資産の純額(A)+(B)	160,596

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因(単位：%)

法定実効税率	27.44
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.41
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 6.64
税率変更による期末繰延税金資産の増減	1.45
法人税額の特別控除	▲ 2.46
住民税均等割等	1.38
評価性引当額の増減	▲ 0.20
子会社出資清算損	3.23
子会社清算による繰越欠損金	▲ 7.20
その他	0.49
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.90

X 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の概要

当組合では、津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町、久居市の地域において、賃貸不動産を所有しています。令和3年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は1,199千円(賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は諸税負担金、施設費に計上)です。

(2) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	168,984	482,724	651,708	800,732
遊休不動産	60,163	124,357	184,520	466,840
合計	229,148	607,081	836,228	1,267,573

注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2) 当期増減額のうち、主な増加額は不動産の用途変更(699,076千円)です。

注3) 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

## XI 重要な後発事象に関する注記

旧三重中央農業協同組合、旧一志東部農業協同組合及び旧松阪農業協同組合の3組合は、合併予備契約を締結し、令和2年11月開催の臨時総代会において承認されました。

1 合併の目的

3組合が相互扶助の精神のもとに大同団結して合併を行い、安定した財務基盤と経営収支を有する組合を構築していくことで、総合事業の継続による「組合員・地域社会になくてはならない組合」を目指し、組合員や地域の皆様が安心して営農や生活ができるよう取り組んでいくことを目的とします。

2 合併する農業協同組合の名称

三重中央農業協同組合

一志東部農業協同組合

松阪農業協同組合

3 合併の形式

三重中央農業協同組合、一志東部農業協同組合及び松阪農業協同組合が対等の立場で合併し、手続き上は合併事務の簡素化をはかるため、三重中央農業協同組合が定款を変更し、一志東部農業協同組合及び松阪農業協同組合の財産及び権利義務を包括的に承継する「定款変更方式」としました。

4 合併後の名称

みえなか農業協同組合

5 合併の期日

令和3年4月1日

6 出資1口あたりの金額

1,000円

## XII キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	108,035,192千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	106,120,100千円
現金及び現金同等物	1,915,092千円

●剰余金処分計算書

(単位：千円)

	元年度	2年度
1 当期末処分剰余金	234,881	252,177
2 剰余金処分額	120,689	112,015
(1)利益準備金	30,000	30,000
(2)任意積立金	70,000	60,000
経営安定対策積立金	35,000	35,000
特別積立金	35,000	25,000
(3)出資配当金(年率)	20,689 (1.0%)	22,015 (1.0%)
3 次期繰越剰余金	114,191	140,162

注)

1. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額が含まれています。  
 令和元年度 6,500千円      令和2年度 7,500千円

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

名 称	経営安定対策積立金
目 的	新たな会計基準（税効果会計、時価会計、退職給付会計及び減損会計等）の適用、資産の償却及び有価証券の価格下落等による負担の増加に対応し、組合経営の安定及び健全な発展を図ることを目的とする。
目 標 額	毎事業年度、計画的に積立し20億円を限度とする。
取崩基準	目標額に達しない場合であっても、次の事象が生じた場合に理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。 ①新たな会計基準等への対応等により、多額の損失が生じた場合 ②債権等資産の償却及び固定資産の減損処理により、多額の損失が生じた場合 ③有価証券の運用により多額の損失が生じた場合 ④繰延税金資産の取崩しにより、多額の損失が生じた場合

●部門別損益計算書（令和元年度）

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,704,981	2,000,128	743,442	2,217,211	1,743,782	417	
事業費用 ②	3,552,119	406,669	29,915	1,807,262	1,300,327	7,944	
事業総利益③（①－②）	3,152,862	1,593,458	713,526	409,948	443,455	▲7,527	
事業管理費 ④ （うち人件費 ⑤） （うち減価償却費⑥）	2,946,643 (2,080,833) (176,350)	1,138,395 (723,668) (32,810)	526,845 (432,912) (17,624)	682,724 (442,031) (101,976)	472,974 (367,371) (20,429)	125,703 (114,848) (3,510)	
うち共通管理費 ⑦ （うち人件費 ⑧） （うち減価償却費⑨）		247,795 (119,556) (13,103)	76,314 (37,738) (3,585)	70,724 (34,973) (3,322)	61,360 (30,191) (3,138)	9,995 (4,942) (469)	▲466,191 (▲227,412) (▲23,619)
事業利益 ⑩（③－④）	206,218	455,063	186,680	▲272,775	▲29,519	▲133,230	
事業外収益 ⑪	105,414	49,302	22,099	18,105	13,576	2,330	
うち共通分 ⑫		48,233	15,223	14,108	12,179	1,993	▲91,739
事業外費用 ⑬	1,953	803	287	573	259	29	
うち共通分 ⑭		704	222	205	177	29	▲1,338
経常利益 ⑮（⑩＋⑪－⑬）	309,680	503,562	208,492	▲255,242	▲16,202	▲130,929	
特別利益 ⑯	5,160	1,445	456	822	2,375	59	
うち共通分 ⑰		1,445	456	422	365	59	▲1,338
特別損失 ⑱	153,431	16,557	5,225	121,017	9,940	689	
うち共通分 ⑲		16,557	5,225	4,843	4,180	684	▲31,491
税引前当期利益 ⑳ （⑮＋⑯－⑱）	161,409	488,451	203,722	▲375,438	▲23,767	▲131,559	
営農指導事業分配賦額 ㉑		-	-	131,559	-	▲131,559	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ㉒ （㉑－㉑）	161,409	488,451	203,722	▲506,997	▲23,767		

注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

事業総利益割、人数割、事業管理費割（人件費、減価償却費、共通管理費を除く）の平均により配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	53.1%	16.4%	15.2%	13.2%	2.1%	100.0%
営農指導事業	-	-	100.0%	-		100.0%

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	172,930,234	167,648,922	1,277,874	2,224,796	719,185	48,090	1,011,367
総資産（共通資産 配分後） （うち固定資産）	172,930,234 (2,789,664)	168,186,498 (510,342)	1,443,433 (283,245)	2,378,228 (1,617,273)	852,302 (322,704)	69,773 (56,100)	

●部門別損益計算書（令和2年度）

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,501,441	2,103,013	718,480	2,134,620	1,545,079	247	
事業費用 ②	3,493,057	581,779	23,280	1,740,250	1,143,395	4,351	
事業総利益③（①－②）	3,008,383	1,521,233	695,200	394,369	401,684	▲4,103	
事業管理費 ④ （うち人件費 ⑤） （うち減価償却費⑥）	2,809,541 (2,000,253) (133,561)	1,122,015 (713,915) (35,983)	509,854 (412,379) (20,079)	611,540 (412,713) (59,738)	437,947 (343,600) (14,668)	128,184 (117,644) (3,091)	
うち共通管理費 ⑦ （うち人件費 ⑧） （うち減価償却費⑨）		250,103 (129,314) (10,334)	83,546 (44,594) (3,012)	72,107 (38,488) (2,600)	63,969 (34,007) (2,554)	10,776 (5,752) (388)	▲480,503 (▲252,156) (▲18,889)
事業利益 ⑩（③－④）	198,842	399,218	185,345	▲217,170	▲36,263	▲132,287	
事業外収益 ⑪	119,259	55,693	19,664	19,831	21,107	2,963	
うち共通分 ⑫		54,577	18,821	16,244	14,353	2,427	▲106,424
事業外費用 ⑬	3,877	1,495	472	1,497	381	30	
うち共通分 ⑭		657	226	195	172	29	▲1,282
経常利益 ⑮（⑩＋⑪－⑬）	314,224	453,416	204,537	▲198,836	▲15,537	▲129,355	
特別利益 ⑯	41,212	0	0	41,212	0	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑱	185,289	34,841	12,015	94,686	39,921	3,824	
うち共通分 ⑲		34,841	12,015	10,370	9,162	1,549	▲67,939
税引前当期利益 ⑳ （⑮＋⑯－⑱）	170,147	418,575	192,522	▲252,311	▲55,459	▲133,179	
営農指導事業分配賦額 ㉑		-	-	133,179	-	▲133,179	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ㉒ （㉑－㉑）	170,147	418,575	192,522	▲385,490	▲55,459		

注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

事業総利益割、人数割、事業管理費割（人件費、減価償却費、共通管理費を除く）の平均により配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	52.1%	17.4%	15.0%	13.3%	2.2%	100.0%
営農指導事業	-	-	100.0%	-		100.0%

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	171,724,532	166,454,922	1,466,076	1,904,342	741,382	64,483	1,093,327
総資産（共通資産 配分後） （うち固定資産）	171,724,532 (1,093,327)	167,024,004 (569,082)	1,656,176 (190,100)	2,068,413 (164,072)	886,936 (145,554)	89,003 (24,520)	

●財務諸表の正確性に係る確認

確認書

- ① 私は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年7月19日  
みえなか農業協同組合  
代表理事組合長 前田 孝幸

●会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。

## 16. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

### ●最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益（事業収益）	7,105	7,061	6,821	6,704	6,501
信用事業収益	1,973	1,976	1,917	2,000	2,103
共済事業収益	789	800	774	743	718
農業関連事業収益	2,403	2,310	2,278	2,217	2,134
その他事業収益	1,939	1,975	1,851	1,743	1,545
経常利益	376	414	459	309	314
当期剰余金（※）	246	168	87	120	137
出資金 （出資口数）	2,096 2,096,611口	2,101 2,101,215口	2,109 2,109,796口	2,116 2,116,410口	2,517 2,517,255口
純資産額	7,623	7,836	7,894	7,681	8,215
総資産額	166,069	165,294	167,279	172,930	171,724
貯金等残高	156,263	155,199	157,205	159,567	161,051
貸出金残高	37,030	33,107	32,903	34,742	36,864
有価証券残高	17,046	15,015	14,505	16,780	13,634
剰余金配当金額	20	20	20	20	22
・出資配当の額	20	20	20	20	22
・事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
正職員数	286人	287人	289人	286人	264人
常雇の臨時雇用者	134人	121人	116人	110人	77人
単体自己資本比率	11.82%	12.28%	10.75%	10.77%	11.25%

注) 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

## 17. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

### ●利益総括表

(単位：百万円)

	元年度	2年度	増 減
資金運用収支	1,308	1,357	49
役務取引等収支	19	20	1
その他信用事業収支	265	142	▲ 123
信用事業粗利益	1,593	1,521	▲ 72
(信用事業粗利益率)	0.99%	0.92%	▲ 0.06%
事業粗利益	3,152	2,984	▲ 168
(事業粗利益率)	1.75%	1.62%	▲ 0.13%
事業純益		175	
実質事業純益		175	
コア事業純益		146	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		92	

### ●資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

	元年度			2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	161,448	1,403	0.87%	164,950	1,430	0.87%
うち預金	110,208	770	0.70%	108,764	754	0.69%
うち有価証券	16,915	238	1.41%	19,558	272	1.39%
うち貸出金	34,324	394	1.15%	36,626	403	1.10%
資金調達勘定	163,712	94	0.06%	167,488	72	0.04%
うち貯金・定積	163,414	93	0.06%	167,048	69	0.04%
うち借入金	23	0	0.24%	17	0	0.28%
うち貸付留保金	274	1	0.36%	423	2	0.57%
総資金利ざや			0.12%			0.15%

- 注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）  
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金が含まれています。

●受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	元年度増減額	2年度増減額
受取利息	▲ 95	26
うち預金	▲ 34	▲ 15
うち有価証券等	▲ 36	33
うち貸出金	▲ 25	8
支払利息	▲ 14	▲ 24
うち貯金	▲ 14	▲ 24
うち借入金	0	0
差 引	▲ 81	50

注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金が含まれています。

●貯金に関する指標

▼科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	元年度		2年度		増 減
流動性貯金	43,440	(26.52)	48,189	(28.82)	4,749
定期性貯金	119,865	(73.18)	118,726	(71.02)	▲ 1,139
その他の貯金	109	(0.07)	132	(0.08)	23
計	163,415	(99.77)	167,048	(99.92)	3,633
譲渡性貯金	372	(0.23)	126	(0.08)	▲ 246
合 計	163,787	(100.0)	167,174	(100.0)	3,386

注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

▼定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	元年度		2年度		増 減
定期貯金	113,212	(100.0)	109,105	(100.0)	▲ 4,107
うち固定自由金利定期	113,205	(99.99)	109,099	(99.99)	▲ 4,106
変動自由金利定期	6	(0.01)	6	(0.01)	0

注) 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

( ) 内は構成比です。

●貸出金等に関する指標

▼科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	元年度	2年度	増 減
手形貸付	131	104	▲ 27
証書貸付	29,033	29,645	611
当座貸越	352	305	▲ 47
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	4,806	6,571	1,765
合 計	34,324	36,626	2,302

▼貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

	元年度		2年度		増 減
固定金利貸出	28,055	(80.75)	27,766	(75.32)	▲ 288
変動金利貸出	6,686	(19.24)	9,098	(24.68)	2,411
合 計	34,742	(100.0)	36,864	(100.0)	2,122

注) ( ) 内は構成比です。

▼貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	元年度	2年度	増 減
貯金等	284	238	▲ 46
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	56	48	▲ 7
その他担保物	181	158	▲ 23
計	522	445	▲ 77
農業信用基金協会保証	6,168	5,802	▲ 365
その他保証	21,726	22,967	1,241
計	27,894	28,769	875
信用	6,325	7,650	1,325
合 計	34,742	36,864	2,122

▼債務保証見返額の担保別内訳残高

該当はありません。

## ▼貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

	元年度	2年度	増減
農業近代化資金	76	61	▲ 15
制度資金	1	1	0
農業資金	539	469	▲ 68
うち農業施設資金	(367)	(353)	(▲ 13)
うち農業運転資金	(172)	(116)	(▲ 55)
事業資金	8,108	9,287	1,179
うち事業施設資金	(2,458)	(2,199)	(▲ 259)
うち事業運転資金	(5,650)	(7,088)	(1,438)
生活資金	25,817	26,872	1,055
うち住宅関連資金	(24,889)	(25,982)	(1,093)
うち生活関連資金	(928)	(890)	(▲ 38)
その他資金	197	170	▲ 27
合計	34,742	36,864	2,122

## ▼業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	元年度		2年度		増減
農業	997	(2.87)	872	(2.37)	▲ 125
林業	138	(0.40)	135	(0.37)	▲ 2
水産業	49	(0.14)	46	(0.12)	▲ 3
製造業	6,941	(19.98)	7,308	(19.82)	367
鉱業	100	(0.29)	129	(0.35)	29
建設業	1,869	(5.38)	2,031	(5.51)	162
電気・ガス・熱供給・水道業	551	(1.59)	515	(1.40)	▲ 35
運輸・通信業	1,494	(4.30)	1,524	(4.13)	29
卸売・小売業・飲食店	999	(2.88)	1,054	(2.86)	55
金融・保険業	4,945	(14.23)	7,523	(20.41)	2,578
不動産業	1,447	(4.16)	455	(1.23)	▲ 991
サービス業	7,359	(21.18)	7,473	(20.27)	114
地方公共団体	817	(2.35)	644	(1.75)	▲ 173
その他	7,031	(20.24)	7,149	(19.39)	118
合計	34,742	(100.0)	36,864	(100.0)	2,122

注) ( ) 内は構成比です。

## ▼主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	元年度	2年度	増 減
農業	617	532	▲ 85
穀作	225	241	15
野菜・園芸	82	69	▲ 12
果樹・樹園農業	20	18	▲ 1
工芸作物	1	1	0
養豚・肉牛・酪農	84	38	▲ 45
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	202	163	▲ 39
農業関連団体等	-	-	-
合計	617	532	▲ 85

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

### 2) 資金種類別

#### [貸出金]

(単位：百万円)

種 類	元年度	2年度	増 減
プロパー資金	453	424	▲ 28
農業制度資金	164	108	▲ 56
農業近代化資金	76	61	▲ 15
その他制度資金	87	46	▲ 40
合計	617	532	▲ 85

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

#### [受託貸付金]

該当はありません。

●リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	元年度	2年度	増 減
破綻先債権額	7	6	▲ 1
延滞債権額	447	371	▲ 75
3ヶ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	454	378	▲ 76

注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、2に掲げるものを除く。）をいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利になる取決めを行った貸出金（注1～3に掲げるものを除く。）をいいます。

●金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保・保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	前年度	9	8	0	9
	当年度	7	6	0	7
危険債権	前年度	445	432	10	443
	当年度	370	359	8	368
要管理債権	前年度	-	-	-	-
	当年度	-	-	-	-
小 計	前年度	454	441	11	452
	当年度	378	366	9	376
正常債権	前年度	34,307			
	当年度	36,535			
合 計	前年度	34,762			
	当年度	36,913			

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお当組合は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
2. 危険債権：経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
3. 要管理債権：3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
4. 正常債権：上記以外の債権

●經營諸指標

▼利益率

(單位：%)

	元年度	2年度	増減
総資産經常利益率	0.17	0.17	-
資本經常利益率	4.30	4.23	▲ 0.07
総資産当期純利益率	0.07	0.08	0.01
資本当期純利益率	1.67	1.86	0.18

▼貯貸率・貯証率

(單位：%)

		元年度	2年度	増減
貯貸率	期末	21.77	22.89	1.12
	期中平均	21.00	21.93	0.92
貯証率	期末	10.51	8.46	▲ 2.05
	期中平均	8.91	10.32	1.40

●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	元年度					2 年度				
	期首 残高	期中 増加 額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加 額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その 他				目的 使用	その 他	
一般貸倒引当金	3	3		3	3	3	0		3	0
(うち信用事業)	3	3		3	3	3	0		3	0
(うち購買事業)	0	0	0	0	0	0	0		0	0
個別貸倒引当金	19	13	0	19	13	13	11	0	13	11
(うち信用事業)	16	11	0	16	11	11	9	-	11	9
(うち購買事業)	3	1	-	3	1	1	1	0	1	1
合 計	23	17	0	23	17	17	11	0	17	11

●貸出金償却の額

(単位：百万円)

	元年度	2 年度
貸出金償却額	0	-

注) 金額は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺後の金額です。

●内国為替取扱実績

(単位：千円)

種類		元年度		2 年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	31,537	222,522	30,083	235,533
	金額	59,738,307	72,131,821	63,807,919	71,522,054
代金取立為替	件数	23	1	58	1
	金額	41,207	298	116,781	24
雑為替	件数	5,115	5,361	4,118	4,231
	金額	1,750,677	20,831,981	1,447,034	23,811,461
合計	件数	36,675	227,884	34,259	239,765
	金額	61,530,191	92,964,100	65,371,734	95,333,540

●有価証券に関する指標

▼種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	元年度	2年度	増 減
国債	2,514	4,392	1,878
地方債	277	256	▲ 21
社債	8,661	9,101	440
株式	253	659	405
その他の証券	2,859	2,823	▲ 35
合 計	14,566	17,233	2,666

注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

▼商品有価証券種類別平均残高

該当はありません。

▼有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めのない もの	合 計
令和元年度								
国債	600	200	-	-	1,000	3,100	-	4,900
地方債	-	-	-	-	172	100	-	272
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	500	700	300	1,700	1,200	3,700	-	8,100
株式	-	-	-	-	-	-	109	109
その他の証券	-	300	486	700	800	-	644	2,930
令和2年度								
国債	200	-	-	-	-	2,100	-	2,300
地方債	-	-	-	150	-	100	-	250
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	100	800	1,600	1,000	800	3,900	-	8,200
株式	-	-	-	-	-	-	120	120
その他の証券	-	439	300	600	900	-	-	2,239

●有価証券等の時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種 類	元年度			2 年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	200	201	1	-	-	-
	地 方 債	112	120	8	97	104	7
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	100	102	2	100	101	1
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	500	527	27	300	335	35
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	912	952	40	497	541	43
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計	912	952	40	497	541	43	

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	元年度			2 年度		
		貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	35	25	9	18	14	3
	債券						
	国債	2,923	2,711	212	1,490	1,305	184
	地方債	180	156	24	173	149	24
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	5,495	5,290	205	7,932	7,600	332
	その他の証券	2,020	1,859	160	1,519	1,439	80
小計	10,655	10,044	611	11,135	10,510	624	
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えないもの	株式	74	86	▲ 12	95	105	▲ 9
	債券						
	国債	1,996	2,007	▲ 11	972	1,004	▲ 32
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	2,095	2,200	▲ 104	199	200	▲ 1
	その他の証券	1,045	1,144	▲ 98	734	799	▲ 64
小計	5,212	5,438	▲ 225	2,002	2,109	▲ 107	
合 計	15,868	15,482	385	13,137	12,620	516	

(2) 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当はありません。

[その他の金銭の信託]

(単位：百万円)

	元年度					2年度				
	貸借対照 表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	うち貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	貸借対照 表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	うち貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの
その他の金 銭の信託	2,599	2,434	165	172	▲ 7	2,114	2,048	66	113	▲ 47

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

● 共済取扱実績

▼ 長期共済保有高

(単位：千円)

	元年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	2,973,048	136,150,176	4,076,419	128,668,396
定期生命共済	206,500	394,400	163,600	513,000
養老生命共済	585,600	34,037,101	554,960	29,807,037
うち こども共済	509,500	13,536,155	403,300	13,087,781
医療共済	16,000	2,754,200	52,000	2,492,100
がん共済	-	330,000	-	310,500
定期医療共済	-	178,100	-	156,600
介護共済	150,387	2,050,949	225,794	2,239,665
年金共済	-	1,218,900	-	1,169,400
建物更生共済	30,057,160	202,899,846	22,361,010	200,713,333
合 計	33,988,696	380,013,673	27,433,784	366,070,033

注)

- 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
- こども共済は、養老生命共済の内書を表示しています。

▼ 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

	元年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,846	48,605	2,249	48,876
がん共済	739	9,538	667	9,742
定期医療共済	-	837	-	768
合 計	2,585	58,980	2,917	59,386

注)

- 金額は、入院共済金額を表示しています。

▼ 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	元年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	239,539	3,181,931	304,371	3,370,740
生活障害共済（一時金型）	448,500	970,900	1,399,500	2,082,300
生活障害共済（定期年金型）	42,100	108,900	110,860	179,920
特定重度疾病共済			548,600	522,600

注)

- 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

▼年金共済の年金保有高

(単位：千円)

	元年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	950,242	3,362,238	857,294	3,973,161
年金開始後	-	742,363	-	715,834
合計	950,242	4,104,601	857,294	4,688,995

注)

1. 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

▼短期共済新契約高

(単位：千円)

	元年度	2年度
火災共済	13,650	13,741
自動車共済	473,409	482,912
傷害共済	1,536	1,320
団体定期生命共済	916	894
定額定期生命共済	-	-
賠償責任共済	309	310
自賠責共済	53,962	44,348
合計	543,785	543,528

注) 金額は、共済掛金額を表示しております。

●購買事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種類		元年度		2年度	
		供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	肥料	181,415	23,037	190,693	31,749
	飼料	127,349	5,803	118,075	6,414
	農業機械	222,137	38,553	178,671	31,710
	農薬	111,800	17,760	111,616	16,953
	生産資材	27,708	3,485	27,526	3,357
	出荷資材	27,773	4,234	35,403	3,794
	種苗	43,733	6,696	43,006	6,755
	素牛	76,398	448	39,316	201
	小計	818,317	100,018	744,309	100,937
生活物資	一般食品	16,108	1,357	13,937	1,639
	衣料品	3,635	550	357	48
	ファーマーズ	10,981	1,849	12,307	1,835
	エーコープ	-	-	33,872	7,723
	日用雑貨	16,936	1,099	19,225	1,083
	教養文化資材	14,649	1,023	15,962	1,106
	耐久資材	207,174	23,701	214,451	23,112
	L P ガス	138,365	102,047	137,819	103,072
	葬祭	301,638	147,216	211,693	117,519
	自動車	278,746	30,188	249,376	27,311
石油類	476,757	60,195	380,370	67,838	
	小計	1,464,994	369,231	1,289,375	352,291
合計		2,283,312	469,250	2,033,684	453,229

●販売事業（受託販売）品目別取扱実績

（単位：千円）

種類	元年度		2年度		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
米	416,565	29,800	445,135	21,263	
米を除く農林産物	麦	62,715	2,556	61,916	4,570
	雑穀・豆類	17,454	407	25,904	659
	加工用甘薯馬鈴薯	-	-	-	-
	野菜	167,971	2,996	185,405	3,548
	果実	5,552	109	6,018	120
	花き・花木	33	0	43	0
	茶	2,536	51	2,532	50
	その他農林産物	86,991	5,305	124,993	9,313
	うちファーマーズ	86,912	5,304	124,877	9,310
	小計	343,256	11,428	406,814	18,264
畜産物	生乳	-	-	-	-
	鶏卵	-	-	-	-
	ブロイラー・成鶏	-	-	-	-
	乳用牛	-	-	-	-
	肉用牛	1,173,272	3,836	949,931	3,689
	肉豚	449,604	911	477,136	884
	家畜（種・母牛豚・子牛豚）	-	-	-	-
	その他畜産物	-	-	-	-
小計	1,622,877	4,748	1,427,068	4,573	
合計	2,382,699	45,978	2,279,018	44,101	

●販売事業（買取販売）品目別取扱実績

（単位：千円）

種類	元年度		2年度	
	販売品販売高	販売品販売原価	販売品販売高	販売品販売原価
米	9,714	6,331	43,186	38,403
合計	9,714	6,331	43,186	38,403

## 18. 自己資本の充実の状況

### ●自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	元年度	2 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,260,717	7,768,919
うち、出資金及び資本準備金の額	2,116,410	2,517,255
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	5,178,179	5,295,474
うち、外部流出予定額 (▲)	20,689	22,015
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 13,182	▲ 21,795
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,762	91
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,762	91
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	7,264,480	7,769,011
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	9,206	9,599
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,206	9,599
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,206	9,599
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	7,255,273	7,759,411

項 目	元年度	2 年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	61,795,227	63,428,633
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 300,764	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 300,764	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,562,885	5,516,273
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	67,358,112	68,944,906
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.77%	11.25%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

●自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	元年度			2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	655,438	-	-	594,832	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,921,625	-	-	2,312,717	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	1,500,000	750,000	30,000
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,088,281	-	-	892,816	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	1,000,004	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	108,466,672	21,693,334	867,733	110,860,080	22,172,016	886,880
法人等向け	9,106,755	5,919,261	236,770	9,819,506	6,080,074	243,202
中小企業等向け及び個人向け	1,071,427	591,292	23,651	860,346	467,912	18,716
抵当権付住宅ローン	19,631,343	6,836,283	273,451	20,980,568	7,307,245	292,289
不動産取得等事業向け	107,641	107,518	4,300	98,045	98,011	3,920
三月以上延滞等	3,700	2,671	106	20,971	19,284	771
取立未済手形	23,223	4,644	185	21,141	4,228	169
信用保証協会等保証付	6,178,566	606,798	24,271	5,811,331	571,721	22,868
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	753,084	753,084	30,123	441,526	441,526	17,661
(うち出資等のエクスポージャー)	753,084	753,084	30,123	441,526	441,526	17,661
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	12,188,538	21,059,011	842,360	12,300,376	21,330,642	853,225
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	301,195	752,989	30,119	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	5,728,760	14,321,900	572,876	5,728,760	14,321,900	572,876
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	324,381	810,953	32,438	323,002	807,506	32,300

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	5,834,201	5,173,168	206,926	6,248,513	6,201,235	248,049
証券化		190,489	95,244	3,809	141,889	70,944	2,837
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち非STC適用分)	190,489	95,244	3,809	141,889	70,944	2,837
再証券化		-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		5,096,723	3,825,316	153,012	4,714,447	4,115,025	164,601
	(うちレックスルー方式)	5,096,723	3,825,316	153,012	4,714,447	4,115,025	164,601
	(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		-	300,764	12,030	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		170,483,517	61,795,227	2,471,809	171,370,497	63,428,633	2,537,145
CVAリスク相当額÷8%		-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)		170,483,517	61,795,227	2,471,809	171,370,497	63,428,633	2,537,145
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
		5,562,885	222,515	5,516,273	220,650		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
		67,358,112	2,694,324	68,944,906	2,757,796		

注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等にお

いてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーの事です。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーの事です。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

●信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	元年度				2年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
国内	165,196,304	34,794,808	13,309,839	3,700	166,514,160	36,413,499	10,792,841	20,971	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	165,196,304	34,794,808	13,309,839	3,700	166,514,160	36,413,499	10,792,841	20,971	
法人	農業	83,060	83,060	-	-	47,708	47,708	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	1,588,990	-	1,507,670	-	2,148,064	-	2,109,750	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	2,420,340	1,000,004	1,099,493	-	801,661	-	801,661	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,417,195	431	1,394,906	-	1,310,761	-	1,303,468	-
	運輸・通信業	811,071	4,405	802,139	-	849,272	4,405	802,115	-
	金融・保険業	117,996,627	4,500,000	2,510,763	-	122,088,840	6,500,000	2,411,915	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	807,674	352	802,546	-	834,187	-	802,511	-
	日本国政府・地方公共団体	6,009,906	817,586	5,192,320	-	3,205,534	644,115	2,561,419	-
	上記以外	381,706	38,721	-	-	372,432	29,800	-	-
個人	28,350,458	28,350,246	-	3,700	29,187,470	29,187,470	-	20,971	
その他	5,329,271	-	-	-	5,668,227	-	-	-	
業種別残高計	165,196,304	34,794,808	13,309,839	3,700	166,514,160	36,413,499	10,792,841	20,971	
1年以下	107,453,180	1,501,803	1,094,519		107,892,210	443,744	300,531		
1年超3年以下	1,367,939	465,003	902,936		2,670,805	1,867,591	803,214		
3年超5年以下	1,990,464	1,689,354	301,110		3,100,527	1,190,956	1,609,340		
5年超7年以下	3,338,063	1,329,812	1,708,013		3,295,068	2,144,984	1,150,083		
7年超10年以下	6,489,988	4,113,862	2,376,125		5,352,539	4,146,407	1,206,131		
10年超	32,206,860	25,279,727	6,927,133		31,905,767	26,182,227	5,723,540		
期限の定めのないもの	12,349,806	415,244	-		12,297,242	437,587	-		
残存期間別残高計	165,196,304	34,794,808	13,309,839		166,514,160	36,413,499	10,792,841		

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

## (3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	元年度					2年度				
	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	3,514	3,762		3,516	3,762	3,762	91		3,762	91
(うち信用事業)	3,501	3,757		3,501	3,757	3,757	73		3,757	73
(うち共済事業)	-	-		-	-	-	-		-	-
(うち購買事業)	13	5		13	5	5	18		5	18
(うち販売事業)	-	-		-	-	-	-		-	-
個別貸倒引当金	19,882	13,400	239	19,643	13,400	13,400	11,412	12	13,388	11,412
(うち信用事業)	16,335	11,499	239	16,096	11,499	11,499	9,604	-	11,499	9,604
(うち購買事業)	3,546	1,901	-	3,546	1,901	1,901	1,807	12	1,888	1,807
(うち販売事業)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## (4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中の増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	元年度						2年度					
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
目的 使用			その他	目的 使用		その他						
国内	19,882	13,400	239	19,643	13,400		13,400	11,412	12	13,387	11,412	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	19,882	13,400	239	19,643	13,400		13,400	11,412	12	13,387	11,412	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	19,878	13,400	239	19,638	13,400	239	13,400	11,412	12	13,387	11,412
業種別計	19,882	13,400	239	19,643	13,400	239	13,400	11,412	12	13,387	11,412	12

## (5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		元年度			2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	8,203,320	8,203,320	-	4,268,704	4,268,704
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	6,067,980	6,067,980	-	5,717,214	5,717,214
	リスク・ウェイト 20%	603,407	108,489,895	109,093,302	603,211	110,881,221	110,881,221
	リスク・ウェイト 35%	-	19,532,237	19,532,237	-	20,877,841	20,877,841
	リスク・ウェイト 50%	5,409,536	10,630	5,420,166	6,513,725	1,509,834	8,023,559
	リスク・ウェイト 75%	-	783,480	783,480	-	619,259	619,259
	リスク・ウェイト 100%	3,093,812	6,846,391	9,940,203	2,702,569	6,768,575	9,471,144
	リスク・ウェイト 150%	-	1,784	1,784	-	239	239
	リスク・ウェイト 250%	-	6,153,827	6,153,827	-	6,051,762	6,051,762
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計	9,106,755	156,089,548	165,196,304	9,819,506	156,694,654	166,514,160	

注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## ●信用リスク削減手法に関する事項

## (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A-または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	元年度			2 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジッ トデリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ トデリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	1,000,004	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商 品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	34,419	8,714	-	28,558	8,027	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
3 ヶ月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	47,350	-	-	36,550	-	-
合 計	81,769	1,008,719	-	65,108	8,027	-

注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「3 ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上

のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジットデリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○リスク管理の方針及びリスク特性の概要

「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで。また、「再証券化エクスポージャー」とは、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである取引にかかるエクスポージャーのことで。

当組合では、長期的視点による安全・確実な運用を基本方針としており、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び保有有価証券ポートフォリオの状況などを考慮したうえで年次運用方針を理事会において決定しています。また、有価証券の取得・保有にあたっては格付基準を設け管理しています。具体的なリスク管理態勢については余裕金運用規程、余裕金運用等にかかるリスク管理手続に定め、適切なリスク管理に努めています。

○体制の整備及びその運用状況の概要

組合の保有する証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に係る包括的なリスク特性に係る情報及びパフォーマンスに係る情報及び証券化取引についての構造上の特性を把握するために、継続的に証券化取引に係る情報をモニタリングしています。

○信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

○信用リスク・アセットの額算出方法の名称

証券化エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の算出については、外部格付準拠方式、標準的手法準拠方式を採用しており、いずれにも該当しない場合は1250%のリスク・ウェイトを適用しています。

○当組合が証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引

該当ありません。

○当組合が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子会社等及び関連法人等

該当ありません。

○証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」に基づき会計処理を行っています。

○証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による所定の要件を満たした公表格付としています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JSR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

○内部評価方式の概要

当組合は内部格付手法を採用していないため該当しません。

【組合が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項】

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：千円)

		元年度	2年度
オン バ ラ ン ス	クレジットカード与信	-	-
	住宅ローン	-	-
	自動車ローン	-	-
	その他	190,489	141,889
	合 計	190,489	141,889
オ フ バ ラ ン ス	クレジットカード与信	-	-
	住宅ローン	-	-
	自動車ローン	-	-
	その他	-	-
	合 計	-	-

## (2) リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：千円)

	リスク・ウェイト区分	元年度		2年度	
		残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
オン バラ ンス	0～15%未満	-	-	-	-
	15～50%未満	-	-	-	-
	50～100%未満	190,489	95,244	141,889	2,837
	100～250%未満	-	-	-	-
	250～400%未満	-	-	-	-
	400～1250%未満	-	-	-	-
	1250%	-	-	-	-
	合計	190,489	95,244	141,889	2,837
オフ バラ ンス	0～15%未満	-	-	-	-
	15～50%未満	-	-	-	-
	50～100%未満	-	-	-	-
	100～250%未満	-	-	-	-
	250～400%未満	-	-	-	-
	400～1250%未満	-	-	-	-
	1250%	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-

(注) 1. リスク・ウェイト 1250%には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

(3) 自己資本比率告示第 224 条並びに第 224 条の 4 第 1 項第 1 号および第 2 号の規定によりリスク・ウェイト 1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位：千円)

	元年度	2 年度
クレジットカード与信	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-
その他	-	-
合 計	-	-

注)

- 自己資本比率告示第 224 条並びに第 224 条の 4 第 1 項第 1 号及び第 2 号の規定に基づき、証券化取引のデュー・ディリジェンス等の要件を満たさなかったもの、格付によりリスク・ウェイト 1250%を適用したものおよび信用補完機能を持つ I/O ストリップスによりリスク・ウェイト 1250%を適用した証券化エクスポージャーを記載しています。「信用補完機能を持つ I/O ストリップス」とは、資産譲渡型証券化取引において証券化目的導管体に譲渡した原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受け取る権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるように仕組みられたものをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の有無	無
--------------	---

●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	元年度		2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	109,255	109,255	113,821	113,821
非上場	6,048,521	6,048,521	6,050,250	6,050,250
合計	6,157,776	6,157,776	6,164,072	6,164,072

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

元年度			2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
82,790	109,493	-	324,129	101,938	-

- (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

元年度		2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
9,241	12,466	3,595	9,809

- (5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	元年度	2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	5,096,723	4,714,447
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

●金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- ・ 当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しています。
- ・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・ 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・ 複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・ 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

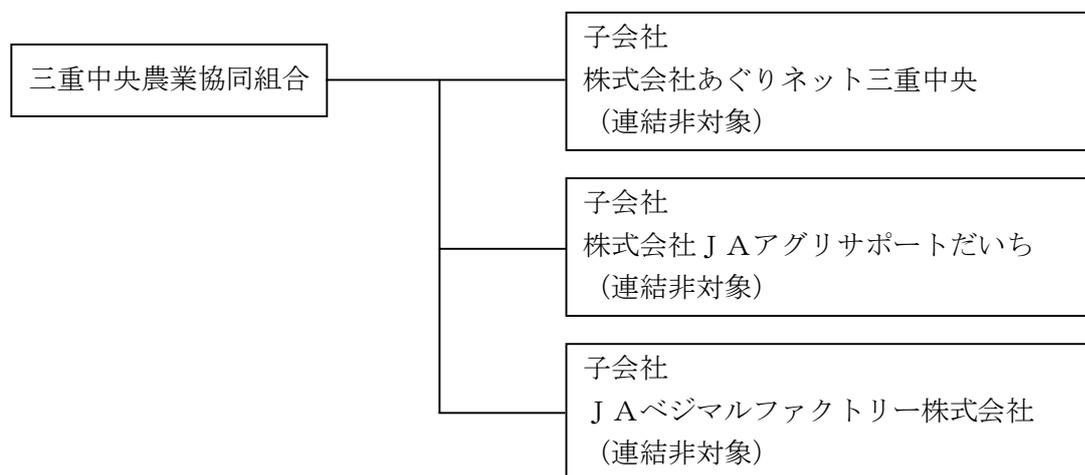
IRRBB 1：金利リスク					
項番		$\Delta$ EVE		$\Delta$ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,161	2,719	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	2,251	2,664		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	10	91		
6	短期金利低下	122	230		
7	最大値	2,251	2,711		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,759		7,255	

## 19. 連結グループ（組合及び子会社）の概況

### ●連結グループの概況

三重中央農業協同組合のグループは、当組合及び子会社3社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



当組合の子会社については、小規模であり、その総資産、売上高等からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

### ●子会社の状況

名 称	株式会社 あぐりネット三重中央	株式会社 JAアグリサポートだ いち	JAベジマル ファクトリー株式会社
主たる事務所の所在地	津市久居新町	津市久居一色町	津市一志町
資 本 金	10,000 千円	8,000 千円	90,000 千円
事 業 の 内 容	小売業	農業	食品製造業
設 立 年 月 日	平成7年8月25日	平成28年4月1日	令和3年3月1日
組合議決権保有割合	100%	100%	51%
組合グループ議決権 保 有 割 合	-	-	-

注)「組合グループ議決権保有割合」は、当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の議決権保有割合です。

## 20. 役員等の報酬体系

### ●役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員に対する報酬等	53,476	10,602

(注1) 対象役員は、理事27名、監事6名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額及び報酬総額の最高限度額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(行政・系統機関・顧問弁護士・組合員等から選出された委員5名で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

### ●職員等

#### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当組合の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

(注2) 「同等額」は、令和2年度に当組合の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

### ●その他

当組合の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

